

12月1日

○議長（湯之原一郎君） これから、本日の会議を開きます。

（午前10時00分開議）

○議長（湯之原一郎君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） 日程第1、一般質問を続けます。

まず、18番、森川和美議員の発言を許します。森川議員。

○18番（森川和美君） 登壇

改めておはようございます。早いもので、一般質問もきょうで3日目でございます。本日の1番バッターで答弁をいたします。西餅田の松原下の森川でございます。西餅田。

今回は、4つの質問をいたしておりますので、随時してまいります。まず1番目の犯罪被害者支援についてであります。犯罪被害者とその家族の支援を国と自治体の責務と定めた犯罪被害者等基本法の施行から10年が経過しております。犯罪に巻き込まれた人や家族は心身ともに大きく傷つき、日常生活すらままならなくなってしまう場合も少なくありません。具体的には、自宅などが犯罪現場となり、引き続き居住が困難な状況の被害者のために、転居費用や家賃補助する制度や、公営住宅へ優先的に入居できる仕組み等があると思います。本市の場合はどうのような支援を考えているか伺います。また、現在までにこのような事例が発生したことがあるのか伺います。ことし4月1日現在で、見舞金制度、貸付制度を支援、実施している市区町村は約5%前後との調査結果であります。本市の今後の考え方を問います。

2番目、高齢者の薬の飲み残し対策について。

処方された薬を患者が大量に飲み残す、いわゆる残薬は75歳以上の在宅高齢者だけで年間約500億円以上に上ると推計されております。残薬の発生は、医療費を圧迫するだけでなく、人の命に密接に関わる問題でもあります。厚生労働省の実態調査では2013年度薬を余らせてしまう理由として、「飲み忘れが積み重なった」これが約7割。次いで、「新たに別の医薬品が処方された」と「自分で判断して飲むのをやめた」がいずれも約2割という結果になっております。本市の実態は、どのようになっているか伺います。また、このことに対してどのような対策を講じているかご答弁ください。

厚労省は、残薬自体を減らす取り組みとして、複数の病院で処方された薬をまとめて管理し、患者への服薬指導にも取り組む、いわゆるかかりつけ薬局の普及を促す方針を打ち出しておりますが、本市の考え方を問います。

3番目、祝日意義の再認識についてですが、戦後の祝日の意義をないがしろにした教育や、ハッピーマンデー制度などにより、祝日が国民にとって、ただの休日ようになってしまっていると考えます。本来祝日は、国民がよりよき社会、より豊かな生活を築き上げるために、自然への畏敬の念、歴史、文化を尊び、社会や先人、家族などに感謝する日であると考えます。祝日の意義を知らないのは子どもたちだけではないと思います。我々大人も、祝日法に定められた意義について、いざ問われれば、あやふやなものが多いのではないかと考えるところでございます。教育委員会の見解を問います。

最後に、少子化社会対策と男性の育休取得率目標についてでございますが、国は2020年度までの少

子化対策の指針となる少子化社会対策大綱を決定して、各自治体に妻の出産直後に男性の休暇取得率を80%とするなどの数値目標を揚げたほか、3人以上の子どもがいる多子世帯についての負担軽減や若者の結婚支援等を打ち出しております。子育て支援では、保育所などでの一時預かりの利用を、ここを訂正していただきたいと思っております。延長の延、延べ1,134万人、病気の子どもを預かる病児保育の受入れ、ここも訂正をお願いします。延べ150万人と、それぞれ現状の約3倍に拡大すると検討されております。多子世帯については、第3子以降の保育料を無料とする対象範囲の拡大も検討しております。

そこでお尋ねするのが、要旨1、本市の男性職員の育児休業対象者は何人か。また取得率は幾らになっておりますか。

要旨2、本市の企業に対しての働きかけはできないか。

要旨3、病児保育の拡大も必要ではないですか。

要旨4、多子世帯については、本市の実態はどうなっているのでしょうか。また第3子以降の保育料無料についての見解を問います。

#### ○市長（笹山義弘君） 登壇

森川議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、3問目の祝日意義の再認識についてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の犯罪被害者支援についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、犯罪被害に遭われた方や、その家族の方などが、そのとき最も必要な支援を受けられるよう、被害者の方々のニーズに応じて、様々な支援をするなど、多角的にサポートすることは大変重要なことだと考えております。

本市におきましては、現在、転居費用や家賃の補助、見舞金、貸付金などの支援は行っておりませんが、犯罪被害に遭われた方などから相談を受けたときは、始良警察署と連携しながら、かごしま犯罪被害者支援センターに連絡し、支援を行うこととしております。また、これまでもDV被害者を支援するため、市営住宅への優先的な入居の実施、居住地から一時避難するためのホテル代、食事代、生活用品購入等に対する支援を行っております。今後も、関係機関と連携し、多角的に様々な犯罪被害者への支援を行い、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指してまいります。

次に、2問目の高齢者の薬飲み残し対策についてのご質問にお答えいたします。

県薬剤師会におきましては、期間を限定し、薬局での残薬確認と調整の実態調査を行っております。しかしながら、地区の薬剤師会ごとに集約されるため、本市のみの実態は把握できていないところであります。

市内の保険薬局におきましては、薬剤師の方々が、薬局窓口や在宅訪問先で、おくすり手帳、おくすり整理そうだんバッグ、リーフレットなどを活用し、残薬確認や調整を行っております。

市におきましても、地域ケア会議等を通して、関係機関とのネットワークの中で、地域連絡サポートシートを活用し、薬剤師と連携して在宅療養者の残薬等の相談などに取り組んでおります。また、本年9月、厚生労働省におきましては、患者が薬や健康について、いつでも相談できる、いわゆるかかりつけ薬局の制度案をまとめ、平成28年度から取り組むことを公表しております。このかかりつけ

薬局制度の開始により、薬剤に関する情報の一元化や、医療機関との連携、重複投薬の予防、残薬調整による医療費削減などに、大きな効果をもたらすものと期待しており、市といたしましても、その普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、4問目の少子化社会対策と男性の育休取得率目標についての1点目のご質問にお答えいたします。

3歳未満の子どもを扶養している本市男性職員の育児休業対象者につきましては、平成26年度においては66人であり、そのうち1人が取得しており、取得率は約1.5%であります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

厚生労働省におきましては、子育てしやすい環境となるように社会全体での取組みを進めるとして、ワーク・ライフ・バランスの2020年目標で、男性の育児休業取得率13%を目指すとしております。

現在、本市では、男性の育児休業の取得促進を図るための企業への働きかけを、直接的には行っておりませんが、ハローワークにおいて、新規企業への説明会やパンフレット等により、労働局の制度、内容等の周知という観点から、総体的に進められていると聞いておりますので、今後は連携を図ってまいりたいと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

病児保育は、児童が病気の回復期に至らず、集団保育が困難で、かつ、保護者が勤務などの都合で、家庭で保育を行うことが困難な場合に利用される事業であり、現在1か所の認可保育所で実施しております。

平成26年度につきましては、延べ430人が利用しており、25年度よりも215人増加しております。市といたしましては、利用実績やニーズなどを勘案しながら検討してまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることは、若い世代が安心して子どもを産み育てる環境の実現にもつながるものであります。本市におきましては、国の多子世帯保育料軽減制度と、県の多子世帯保育料軽減事業を実施しており、本年10月末現在において、国の制度は708人、県の事業は279人が利用しております。

市といたしましては、多子世帯における利用者負担のさらなる軽減や、無料化の実施につきましては、少子化対策につながるものと認識しており、現在、始良市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議においても協議していただいているところであります。

**○教育長（小倉寛恒君）** 3問目の祝日意義の再認識についてのご質問にお答えいたします。

国民の祝日に関する法律におきましては、自然をたたえ、生物を慈しむ春分の日、子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝する子どもの日、スポーツに親しみ、健康な心身を培う体育の日など、年間を通じて、日本の自然や歴史、風習など、様々な趣旨から祝日が制定されております。

各学校では、児童生徒に対して、その発達の段階に即して、祝日前に祝日の意義や、その過ごし方について、全校朝会、学年・学級指導の際に直接指導したり、学年・学級だよりなどで指導したりしているところであります。

現在、我が国では、労働政策等の観点から国民の休日がふえてきており、個々の祝日の本来の意義が薄れてきていることも事実であります。これからの日本を背負っていく青少年の健全な育成のため

にも、国民の祝日の本来の意義について、継続して指導していくとともに、家庭にも呼びかけて祝日のあり方や、過ごし方などについて考える機会にさせたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○18番（森川和美君） それでは、1問目から再質問に入っていきたいと思います。この犯罪被害に遭う、遭わない、今日本全国で、大体こういった被害というのは、大きな町、都会で起こるものだと思うのですが、しかしながら、現在においては、地方でもいつでもどのような犯罪が起こる、被害に遭うか、これは、誰も想定はできないわけですが、専門家によると、このことは、どこでも、いつでも起こるものではないというふうな考え方は間違っているというふうに専門の先生がおっしゃってるわけですが、そういうことからすると、確かに確率は低いということなんですが、このことについての条例の制定をしているところは、都道府県で53.2%、政令市で45%、市区町村で21%という数字が出ておりますが、見舞金制度は都道府県なし、政令市で約10%、2政令市です。それから市区町村で5.8%、99市町村がこの見舞金制度をやっておるわけですが、貸付金制度は、都道府県で4.3%、政令市でゼロ、市区町村で0.4%、7つの市区町村ということなんですが、ということは、いかにこのことについて各自治体が安易といいますか、そう起こるものではないから、急ぐ必要はないという考え方が出ているのではないかと思うんですが、市長はこのこと、この数字あるいは今後の考え方として、再度お答えを聞かせてください。

○市長（笹山義弘君） 始良市の実態に即しますと、人口がふえつつある中で犯罪件数が減っているという統計もあるわけでありまして。そういうことから、今ご答弁申し上げましたように、今起こっている事象については、今、とり得る形で対応しているということでありまして。したがって、全国的な数字に基づきご質問でございますが、そこに合わせるべく、始良市の実態がまだそこにはないということから、そのようなことから、今後ともそこに手当するというよりも、犯罪の起きない、起こりにくい社会づくりといいますか、そういうまちづくりに傾注していきたいということは考えているところでございます。

○18番（森川和美君） この答弁の中では、このような事案が発生したときには、始良警察署と連携しながら、鹿児島犯罪被害者支援センターに連絡をして、支援を行うということになっているわけですが、ということは本市の中には、そのような専門的な窓口はまだ設置していないということなんでしょうか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） お答えいたします。

ことしの4月におきまして、いわゆる行政の組織の見直しがありました。具体的には、男女共同参画課という課ができたわけなんですけれども、その中に、男女共同参画係と、それから生活安全係、それから2階のほうには消費者の相談、市民相談係というのがございますが、業務の中で、犯罪に関する問い合わせというのは、犯罪が起きてからの話ですので、警察の方が拠点になるわけなんですけれども、私どものほうで相談の中でそういう相談がございましたら、警察、あるいは支援センターのほうにつなぐような役割、そういうものは窓口として、担当として任務があるんじゃないかなというふうに考えております。ただ、直接的に被害者等ということについては、なかなか被害者の心理的な

ものもありますし、なかなか直接来られるというのは少ないようでございます。

以上でございます。

○18番（森川和美君） 今、答弁の中で、いわゆる男女共同参画の係のところにそういう職員を配置してるというような答弁ですが、その窓口の担当さん全体を含めて、これらのことについての研修というのを受けていらっしゃる方がいらっしゃるのでしょうか。というのが、この専門の先生にいと、窓口で当たる担当職員が研修を十分受けていないために、おろそかというか、これも先生のこと引用してるんですが、おろそかな対応で被害者が傷つき、二次被害が発生する恐れがあるというふうにおっしゃってるんですが、今の担当される方は、どの程度この事案に対してのいわゆる認識と申しますか、相談の力というんですか、あるとお考えでしょうか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 実は、本日、犯罪被害者支援フォーラムということで、県民交流センターで答弁にありました支援センターが主体となって、いわゆる講演と研修を兼ねた研修がございまして、職員が本日3名研修に行っております。その中で、犯罪被害者の私の体験ということで、被害者側の心理的な犯罪に遭った被害者の考え方と申しますか、そういう体験談をまず講演であるようでございますので、そういう被害者になられた方の心理状態、そういうものをちょうど本日だったんだけど、研修に行っております。それから、支援センターのいろんな相談窓口の業務内容、これは、いろんな電話相談もあるんですけども、どちらかといいますと、例えば犯罪者のカウンセリングとか、あるいは、被害者になりますと、どうしても警察に出向いたり、検察庁に出向いたり、あるいは、けがの場合は病院に治療に行ったりというのがありますので、そういうものに付き添いをする、そういう業務もこの支援センターの役割ですので、そのような内容をする目的で、年に1回、ちょうどまたま本日なんですけれども、研修に行っております。

以上でございます。

○18番（森川和美君） そういうことで一つ、本市でも起こるものだという考え方で、いわゆる、その思いやり、目配りということをやっていただきたいと、このように考えます。

次に、高齢者の薬の飲み残り対策ですが、新聞あたりでは、年間約500億円以上というふうになっておるんですが、私は、実際は倍以上ある、1,000億円以上あるんじゃないかというふうに思っているんです。このことは、薬局がいわゆる中心でやられるわけですので、本市がこのことにどこまで関与できるかというのは、なかなか難しいところなんだろうけれども、しかしながら、薬を飲み残す、あるいは飲み過ぎる、このことによって、医療費のふえる、ふえない、あるいは病状が悪化する、なかなか回復しないということにもつながっていくわけですので、ここは、やはり薬局、そして医療機関の先生方、あるいは介護の関係の方等々が密接に連携をしながら、どうしていけば高齢者の、あるいはお1人家族のところへ訪問して、薬の飲み方の指導ということが、今後求められていると思うんですが、そこらで医師、あるいは地域包括ケアですか、あるいはその薬局、本市の担当、そこらが年に今までそのような協議をされているのでしょうか。

○保健福祉部次長兼健康増進課長（福山恵子君） お答えいたします。

地域でのいろいろな残薬関係、お薬を中心としたいろいろな協議につきましては、今の地域ケア会

議等が行われておりますので、その中にやはり医師とか、それから薬剤師、それから地域包括センターのほうのケアマネージャーさんとか、ヘルパーさんとか、いろいろな職種の方が入られる中での協議の中で、実際に薬剤師さんのほうから残薬についての現状とか取り組みについてお話をされたのがあります。一番最近では、加治木のほうでの地域ケア会議の中で、校区内の薬剤師の方がそういうお話をされたということもありまして、今後、各地域で行われていく地域ケア会議の中でも、そういう取り組みがふえてくるものと期待しております。

以上です。

○18番（森川和美君）　今回は、非常に難しい質問ばかりしてるんですけども、なぜかという、行政がどこまでそれにかかわっていくかということでもありますわけですが、しかしながら、先ほど申し上げたように、薬の飲み方によって、非常に病状が悪くなる、あるいは回復が遅くなる、あるいは医療費に大きく影響してくるということでもありますので、どのようにそういったことを進めていくかということは難しいわけですが、ただ、さっき言ったように、専門的にそこらを訪問するということは今までなかったということで理解していいんですか。

○保健福祉部次長兼健康増進課長（福山恵子君）　お答えいたします。

薬剤師による訪問でのいろいろなお薬相談等も行われておりますので、あとは患者さんのほうから、あるいは家族の方からの要望があれば、いつでも相談に応じるという体制は薬剤師会のほうはできているようですので、そのようなことをまたいろいろ情報として市民の方にもお伝えしていければなど思っております。

以上です。

○18番（森川和美君）　これは、これも新聞記事なんですが、厚生労働大臣と日本医師会の会長との対談があるわけですが、先日、ベルリンで開かれた保健大臣会合で、薬剤耐性菌の問題が議題となって、耐性菌は患者さんがよくなったと自己判断して、薬を決められた日数服用しないことによって発生しますと。いわゆる薬を、自分で自己判断して、もう治ったと、これ以上飲む必要はないというふうにして薬を飲まない。薬が残ってしまう。ところがそうではないというふうなことが対談で示されているわけですので、それと、本市にも40近く薬局があるような話聞いておるんですが、薬局さんが患者さんのいろいろな症状を見たり、あるいは薬の出し過ぎを考えられたときに、医師に対して疑問点やいろいろ問い合わせができるということになってるんですが、そこがなかなか医者に言えないと、あるいは患者が薬局にまたいろいろ自分の思ってることをなかなか言えないという部分がありますので、そこは、今後、定期的に4社、5社入れて、このことについてしっかり取り組んでいただくよう要請をしておきます。

3問目の祝日の意義ですが、答弁の中でるる答弁がしてありますけれども、今の国のやり方च्छゅうのは、祝日を利用することで、経済優先になってるんですよ。例えば飛び石の場合は、真ん中を埋めて、何々の日という設けて、いわゆるゴールデンウィーク、シルバーウィーク、というのをつかって、どんどんレジャーや旅行をさせて、経済豊かにしようと、そういうことが最近では重きになってると思ってるんですが、このことについては、教育長はどんなふうにお考えですか。

○教育長（小倉寛恒君） 議員ご指摘のように、やはり、日本の場合には、一つには、答弁書にありましたように、労働政策の観点から、いわゆる日本の労働時間というのは大体1,800時間から1,900時間、欧米が大体1,400から1,500時間ということで、だいたい300時間から400時間日本の労働者の労働時間って長いというのがあります、じゃあ、年休はどうかといいますと、日本は大体平均8.5日ぐらいということで、また、いわゆる連休の付与制度というのは日本はありません。欧米の場合には、例えばイギリスは12連休、フランスは24連休とるようにということで、いわゆる長いバカンスが取れるような制度があるわけですけども、それがとれない、とってないというのがあって、欧米に比肩するために、やはり労働政策の観点から、こういった意図的に休日を設定ということで、ハッピーマンデーとか、あるいは来年山の日というのも新たに設けられますけど、これまでなかった祭日というのが出てくるということで、祭日も日本の場合には、大体来年の山の日を入れますと16日ということになります。欧米の場合、大体8日から9日、日本は圧倒的に祭日というのが多いわけです。そういうことで労働時間の埋め合わせをしようというのが、今議員おっしゃるような、ご指摘のようなことで、一つにはあります。もう一つは、やっぱり今、それに合わせて経済政策としてそういった連休を利用した観光地の利用活用ということで、経済の活性化ということも意図してるんだろうと思います。そういうことでやはり1日1日のそういった祝日の意義というものがやっぱり薄れてきているというのはご指摘のとおりだというふうに思っております。

○18番（森川和美君） 全く教育長がおっしゃるとおりだと思っておるんですけども、学校でそれぞれ祝日の意義についての勉強会、そして先生方のご指導等々、PTA関係にも、そういった意義についての話し合いもされているということなんですが、例を挙げて、一例でいいですので、例えば子どもの日のことについて、子どもの日というのは、ここにありますように、最後が大事なんだと思っておりますが、母に感謝する日ということが忘れられてるというか、薄れていると思ってるんです。5月の第3日曜日ですか、母の日というのがありますが、これは祝日にはなっていないわけですけども、そのときには、少しきょうは母の日だと、いろんな家庭でいろいろされるんでしょうけども、学校あたりでこのことについては、具体的に何かされていらっしゃるのでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えします。

子どもの日につきましても、議員おっしゃったとおり、子どもの成長を祝う日というようなことも含めて、お母さんに感謝する日ということで、学校では、学級便りや学年便り等でもお知らせして、各家庭に呼びかけているところでございます。

また、各家庭で、その祝日の意義について話し合ってもらう機会を設けてくださいというようなことを呼びかけているところでございます。

以上です。

○18番（森川和美君） 今回は、この3問については、この程度にいたします。

最後の、この少子化社会対策と男性の育休について、時間がありますので、いっぱいいっぱいやっていきたいと思っております。

まず、本市の男性職員の育児休業対象者が、平成26年度において、66人とあります。そのうち、わずかお1人だけが取得をしておるとのことなんですが、ここは、何が原因だと分析されてますか。

○総務部次長兼総務課長（松元滋美君） お答えいたします。

育児休業の取得につきましては、育児介護休業法の改定にあわせて、全国的な問題として育児休業のとりにくい職場の状況とか、そういう社会体制の反省のもとに、育児休業の取得を目指す意味での今目標が設定されているかと思いますが、やはり仕事をする中で、育児休業をとる、特に男性がとるということにつきましては、これまでの仕事現場の中では周りに対する影響、いろいろな部分を含めて、なかなかとりにくい状況が続いてきたという経緯があるかと思います。

○18番（森川和美君） 国は、この取得率を上げていこうということに躍起になっておるんですが、市長もこの始良市子ども・子育て支援事業計画の中に、これ平成27年の3月に出していらっしゃるんですが、ほとんど育児休業という言葉が出てきてるんですよ。あるいは、地域福祉計画の中にも出てます。これは、確かに難しいことではあるんですが、少子化対策をするときに、例えば少子化対策を10項目うつつ場合に、この中で、2つ、3つ欠けたら少子化対策にならないんですよ。ですから、少子化対策というのは、本市はあまり目くじらを立たんでもいいような状況ではあるんですが、しかしながら、総体的に考えると、下場の一部というのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、子どもはふえてるんですけども、そのほかのところは横ばい、及び減っていくんですので、総体的にこの少子化にはなっておるんですよ。であるならば、この少子化対策には、国より先に走っていく、そしてあらゆる政策をよく国の国会議員が使う、総動員という言葉が出てますが、総動員をして、本当に子どもをふやしていくということが、やっぱ極めて重要だと思ってるんですけども、その基本になる男性の育休がこのような状態では、なかなか自慢にできないと思ってるんですけども、それは、例えば担当課の上司がそこらあたりを課で年に二、三回ぐらい協議をしながら、対象者がおれば計画を立てていくということではできないでしょうか。

○総務部次長兼総務課長（松元滋美君） 本市におきましては、その子どもを産み、育てやすい環境をとりながら仕事をしていくという中で、特定事業主行動計画というのを立てて、計画しているわけなんですけれども、その中で、子育て支援ハンドブックというのをつくっております。それにつきましては、男性も女性もなんですけれども、子どもが授かったということがありましたら、大体4か月前には人事、あるいは上司に報告をして、とりやすい環境、休みも含めて、仕事への配慮も含めて相談をしながら、育児の計画を立てていこうという形での計画ということで、目指せ育メン男性の育児計画というような形の表をつくりまして、具体的に個々に助言、あるいは意見をもらいながら、現場でも、今育ボスという言葉もありますけれども、上司と相談をしながら、対応をとっていくと、そういう目標のもとで現在やっているところです。

○18番（森川和美君） この子育て支援事業計画の58ページに、今このことが出ておるんですが、この5番目のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みの推進、父親が子育てに参加するとともに、社会全体で支える環境を整備する必要があると。仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しや子ども・子育て支援に取り組む事業所等と相互に密接に連携し、協力し合いながら、育児休業及び短時間勤務等の柔軟な働き方というふうに出ているんですが、すばらしいことが書いてあるんですけども、であるならば、担当の上司、そしてその対象者、あるいは事業者、そこらあたりの連携を



組みながら、これを上げていかないと、多分国は大きくこの数字を出してくると思うんですよ。そして、やっぱり母親もそのことを最近の若い奥さんたちは非常にのぞんでるんですよ。ですから、ここは難しいところがあるんでしょうけれども、ぜひ一つここらは鹿児島県の先陣を切るような中身にしていかなければいけないと思ってるんですが、ここに66人とありますが、これは、現在3歳未満の子どもを持つ扶養者というふうに理解していいんでしょうか。そうだと思うんですが、最近、4、5年前から、若い職員がたくさん入って入職しているんですけども、30歳以下を含めては何人いらっしゃいますか。わかりませんか。

○総務部次長兼総務課長（松元滋美君） すみません。手持ちの資料で35歳というのがあるんですけども、35歳以下の職員というのが今現在127名おまして、そのうち既婚者が64名でございます。そういう中で、育児、行っていくという状況にあります。  
以上です。

○18番（森川和美君） 127名いらっしゃいますね。99%この方は、いわゆる扶養して、そして子どもが生まれてくると思うんですが、少しこの内容が外れるかもしれませんが、この66人の中で、あるいはこの127名も含めていいです。職員内のご夫婦というのは何組ありますか。

○総務部次長兼総務課長（松元滋美君） 35歳以下の職員の中では、7組おります。

○18番（森川和美君） なぜこのことをお尋ねしたかということ、例えば、夫婦とも休むということが、可能性があるわけです。そうすると、非常にその担当、課全体、係全体が非常に難しく、仕事の進め方が難しくなってくるんですけども、そういった逆に難しい場面も出てくると思うんですよ。だから、そこらも含めながら、このことについては、ぜひひとつ事業所にも働きかけをしながら、何かいい方策がないのかというのを常に検討を協議を進めていただきたいというふうに要請をしておきたいと思えます。

それと、この本市の企業は、今までにそのような働きかけを、具体的にあつたのかどうか、そして、今後、その後の育児休業に取得を積極的に推進する企業に表彰するっていうんですか、何らかの企業に、これいろいろマークがあるんですけど、国、あるいは県がやってるところもあるんですけども、そういった取り組みは考えられないでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） お答えいたします。

これまでに市内企業にこういった育児休業の働きかけがあつたかということでございますが、市長答弁にもございましたけれども、具体的にその育児休業の取得促進に特化してという形ではやっておられないようでございますけれども、ハローワーク等も、この育児休業等の促進については、その制度の中で進めるという形でございますので、そういったところと一緒に今後進めていきたいというふうに思っております。それから、そういった積極的に取り組むところについて、表彰というか、世の中に対してアピールできるようなところは、今後またどういった形でできるかっていうところは検討していきたいというふうに思っております。

○18番（森川和美君） これは、あらゆる関係が連携をしていかないと、これも難しいことだということで、企業にも積極的に働きかけを要請をしておきます。

この3番目の病児保育のことでありますが、本市は今1か所やっているわけですがけれども、この計画の中には、26年の目標が2か所となっているんですけれども、これは確認しておきますが、そうですか。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。

ただいま議員仰せの始良市次世代育成支援行動計画、これにつきましては、平成17年度から平成26年度までを計画期間として策定しまして、平成26年度を目標年度として取り組んだものでございます。この計画は、本年3月に策定いたしました子ども・子育て支援事業計画に引き継がれたものでございます。

今後は、この計画の病児、病後児事業の中で確保してまいりたいというふうに考えております。なお、次世代育成支援行動計画期間中の平成25年度より医療法人こころの陽が運営主体となりますおひさま保育園病児室で病児保育事業を実施しているところでございます。

以上でございます。

○18番（森川和美君） 今、旧始良町のところに1か所あるわけですがけれども、答弁の中では、平成26年度において、延べ430人が利用して、25年度よりも215人増加しておるといっていますが、現時点においては1か所で何とか間に合ってるということなのか、あるいは、聞くところによると、この次世代育成病児保育施設型の施設の受け手が厳しいというふうな話も若干聞くんですが、そこらの要因というのは、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。

受け手が厳しい理由はどういうところかというご質問かと思えます。まず、採算面の要因としましては、利用者の有無にかかわらず保育士、看護師等の配置など、受け入れ態勢を常にとる必要があること、それから予約当日のキャンセルも多いということ、それから、年間を通しまして利用が一定していないという状況がございます。

また、場所、それから人手に関する要因としましては、利用児3名につきまして1名以上の保育士、それから12につきまして看護師1名の配置を必要とするという、そのあたりのところが原因ではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○18番（森川和美君） いろいろ要因があると思うんですけれども、しかし、ニーズはふえていくということでしょうから、しかも、加治木、蒲生からすると、遠方になるということも含めれば、このことについてももう少し1か所考えていく時期に来ているのかなと思うんですけれども、それも含めて、利用料金が1日1,500円、半日が800円、4時間以内ですか、食事代が200円でお弁当持参は不要だということなんですが、この料金設定は、近隣市町村はどのようになっているのでしょうか。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。

料金につきましては、本市が現在1日1,500円、それから半日800円ということをお願いをしている

ところでございますが、その料金設定につきましては、議員おっしゃったとおり、近隣の市町村等を参考に設定したわけでございます。ちなみに鹿児島市が1日2,000円、それから霧島市が1日1,200円、あとは、1日1,000円とかいうところが多いようでございます。

以上でございます。

○18番（森川和美君） この料金設定は、またそれぞれ考え方があってしょうけれども、これは東京の幾つかの区で、病児保育に対して、約4万円保育利用料を助成しているところがあるんですけども、これは大きな東京あたりのことやっておるんですが、本市はこのことは料金からいくとちょうど中間ぐらいになるわけですよ。ですから、その代わりに3万円から4万円程度助成をしていくという検討は考えられるんでしょうか。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） 料金の助成についてというご質問でございます。

最近、利用のほうがある程度ふえてまいりまして、経営のほうも何とか安定しているというような状況もあるところでございますが、利用料の助成については、現在のところは考えていないところでございます。ただし、今後の利用人数等、それから必要経費等によりましては、利用料金を見直しということについては検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○18番（森川和美君） 時間がなくなりましたんで、あと2回やりますが、利用の際に、利用申請書と医療機関からの医師連絡など、必要になっているわけです。これは簡素化はできないですか。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。

今仰せの利用申請書等、これにつきましては、近隣の市町村、あるいは始良地区医師会等々、専門的見地から助言いただき、作成したものでございます。現在のところ、この申請書等につきまして、利用者、あるいは医療機関等からの特にご意見というのは聞いていないところではございますけれども、病児保育事業から実施して3年目となっておりますので、見直しにつきましても、含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○18番（森川和美君） 最後になりますが、このそこらあたりも、何か簡素化ができないか検討していただきたいものと思います。

最後に、第3子以降の保育料の無料化、これは、多分国は今非常に前向きに検討しておりますんで、本市は先日の市長答弁にありましたように、来年度当初から中学生まで医療費という可能性も出てきておりますので、それも含めてセットにすれば、非常に日本一の少子化対策の先進地になると思っておりますが、市長、よろしく申し上げます。

○市長（笹山義弘君） やはり、今日本の全体の問題として、高齢化は喜ぶべき事象でありますけれども、少子化というのが大変悩ましい問題であります。そういうことでありますから、国の動向もしつ

かり見据えながら、市としてもそのことについて一生懸命汗をかかせていただきたいというふうに思っております。

○議長（湯之原一郎君） これで、森川和美議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。5分程度とします。

（午前11時01分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時07分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

1番、峯下洋議員の発言を許します。

○1番（峯下 洋君） 登壇

皆様こんにちは。私は松原上自治会にお世話になっております峯下洋と申します。本日は、大勢の方に来ていただきまして、まことにありがとうございます。

早いもので、もう幾つ寝るとお正月というぐらいで、あと30日したらまた新しい年が来ます。ことは何があったのかなと思いましたが、何があったんでしょう。皆様にはいいことがありましたでしょうか。私は、大変いいことがありました。孫がまた1人生まれました。全部で4名になりました。じいちゃんは一生涯懸命頑張らんばいかんなど、つくづく思っているところでございます。

それでは、通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。

質問事項1、空き家対策について。

要旨1、先日、帖佐小体育館で開催された、第6回議会と語る会において、「山田口交差点に崩壊寸前の空き家がある。通行車両も多く、万一崩れるようなことがあれば大変危険なので、早急に対策を施してほしい」との要望があった。このような建築物に対して、市としてどのように対処していく考えか伺います。

要旨2、管理不全な空き家に対して、安全・安心まちづくり条例、環境美化条例、火災予防条例などに抵触するおそれのある事例はないか。

また、そのような事例について、どのような対策を行ったか伺います。

要旨3、空き家、空き部屋の利活用として観光客などをホテル代わりに使うビジネスがあると聞かすが、当市でもそのようなことに取り組む考えはないか伺います。

質問事項2、デマンド交通システムについて。

要旨、交通弱者のための新交通システムについての質問に対しての答弁をお伺いします。

要旨1、平成22年第1回定例会の同僚議員の質問に対し、仮称地域の交通を考える会を立ち上げ研究していく計画と答弁していらっしゃいますが、その経過と結果についてお知らせください。

要旨2、平成24年第2回定例会の同僚議員の質問の中で、薩摩川内市を先進地ということで研修されたということですが、その内容について経過と結果をお知らせください。

要旨3、平成26年第2回定例会の同僚議員の質問の中で、スマートフォンのアプリの活用などが可能ならば関係課機関とも連携して研究していきたいとの答弁がありましたが、その後の経過について

伺います。

質問事項 3、校区コミュニティ協議会の活動状況について。

要旨、本年からスタートした校区コミュニティ協議会の活動状況について詳細を伺いたいと思います。

あとは一般席から質問いたします。

## ○市長（笹山義弘君） 登壇

峯下議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の空き家対策についての 1 点目と 2 点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

山田口交差点近くの空き家につきましては、老朽化のため倒壊のおそれがあることは認識しております。

市といたしましては、当該空き家が、交通量の多い県道沿いにあることから、県始良・伊佐地域振興局に要望し、応急措置ではありましたが、防護ネットを設置してもらったところであります。

また、市に対しましては、管理不全な空き家等に対する相談が、平成26年度は182件、今年度は11月12日現在で138件ありました。

市におきましては、当該所有者等に対しまして、市安全・安心まちづくり条例、市環境美化条例などにに基づき、適正管理を促す文書を発出して、平成26年度は164件、27年度は98件の解決が図られているところであります。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

空き家や空き部屋の利活用策として、観光客などがホテル代わりに宿泊する、いわゆる「民泊」が、話題になっていることは承知しております。

民家を宿泊施設として利用可能にするためには、旅館業法など関係法令の様々な基準を満たし、許可を受ける必要があります。

今後、空き家の所有者等から宿泊施設としての活用について相談を受けた場合は、窓口となる始良保健所を紹介するとともに、多くの法的制約があることも周知していきたいと考えております。また、空き家の利活用策としましては、空き家バンク制度の利用促進や、移住定住対策とも組み合わせた事業にも取り組むこととしていることから、現在のところ、市が空き家等を借り上げて、宿泊施設として提供することは考えておりません。

次に、2 問目のデマンド交通システムについての 1 点目から 3 点目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

平成22年第 1 回定例会においてお答えしましたとおり、（仮称）地域の交通を考える会については、本市における乗合バス輸送等にかかる生活交通の維持、確保、新たなシステムの方策についての検討、協議を行うため、市内の関係団体の代表者からなる始良市交通システム検討委員会としまして、同年 11 月に設置いたしました。

この委員会におきまして、合併前のコミュニティバス等の利用状況などを調査し、平成23年 9 月に一部路線変更や、運行時間帯等の変更を行い、利用者の利便性の向上を図ったところであります。

また、3 庁舎間を結ぶバス路線につきましても、当該委員会において検討し、平成23年 4 月から運行が開始されております。

先進地研修につきましては、平成22年8月に新しい交通システムの導入に向け、薩摩川内市入来町のデマンド交通について視察研修を行ったところであります。

この視察研修や先行自治体等からの資料に基づき、本市におけるデマンド交通の導入を検討しましたが、地理的条件や道路状況、人口分布、施設の所在状況、住民のニーズなどを総合的に考慮し、本市の公共交通の目的、目標を明確にした上で、さらに時間をかけて検討することといたしました。

また、スマートフォンのアプリの活用につきましては、今後、デマンド交通の導入を検討していく中で、システムの導入等についても事業者などと協議し、利用者が簡単に利用しやすいシステムの構築を検討してまいります。

次に、3問目の校区コミュニティ協議会の活動状況についてのご質問にお答えいたします。

現在、市内17校区のうち蒲生校区を除く、16校区におきまして、校区コミュニティ協議会が設立され、それぞれ活動が開始されているところであります。

なお、蒲生校区につきましても、今月10日に設立総会を開催する予定であると聞いております。

今年度をコミュニティ協議会の設立初年度と位置づけ、各校区で準備委員会等の協議を経て、随時設立されておりますが、これまでの各校区内の活動を引き継ぐ形で、それぞれの組織づくりを基本とし、活動が進められております。

また、その運営や活動には、それぞれの地域性や独自性があり、進め方にも違いがありますが、今後において、各校区の課題解決に関する取り組みや地域づくり計画など、当該校区における活性化策の協議が進められていくものと期待しているところであります。

以上で答弁を終わります。

#### ○1番（峯下 洋君） 写真をお願いします。

今ここに映っているところが山田口入り口の写真でございます。ごらんのようにこの辺はもう壊れかけているわけです。これが、先ほど市長の答弁にもありましたように、ネットが張ってあります。これは後ろのほうから見た写真でございます。ここなんか物すごい壊れてます。とっても危険で、危ない近寄るなということが書いてあります。これは全面ですね。今ここにグラフがあるんですが、ちょっとちいちゃくて見えませんが、これは、平成25年3月に始良市が発行されたやつなんですけれども、この左の縦長のところに始良、加治木、蒲生というふうに入っております。始良が895軒、加治木が498軒、蒲生が385軒、トータルで1,778軒の空き家があります。

これが、所有者の把握というところで、帯グラフがあるんですが、所有者が不明というのが42%、これは自治会長に聞いたときのあれでございます。自治会長が把握してる状況を確認した資料でございます。所有者不明42%、判明してるところが58%、所有者の住所、不明が75.9%、判明してるところが24.1%、連絡先、不明が80.8%、判明が19.2%、現在の管理者、不明64.5%、判明が35.5%となっております。

この調査をして、4つのランクに分けてあります。一番上の左がSランク、今すぐでも住めるというところ。右側が、右の上部のほうがAランク、下、左がBランク、下の右がCランク、ここはもう住めないということです。これはこのようにあります。一応このように4パターンに分けてあります。

次の表には、ランクS、すぐに使える物件、家財道具等の撤去が必要な空き家、ランクA及びランクB、ここは改修により使える物件ということです。ランクCはもう使えない物件ということで、除

去が必要な危険性の高い空き家ということになっております。ランクAとBについては、改修が必要な空き家ということで、対策、支援策の検討が必要な課題ということで、下に4つのあれがあります。犬、猫の糞尿、不法投棄、住宅補強、整備、街再生の弊害、不審火等、火災、崩壊の危険がある、管理放棄、地域の負担、このようなことが空き家のタイプ事業目的に応じた活用方法をしていかなければいけないというふうにつくってあります。

ここの表が建物（空き家になる予定の建物）、黄色のところは空き家予防（空き家にしない）、右のほうから矢印が来てますが、空き家バンク等で活用、流通できるということ。左の矢印のほうは、家族や地域で人や次期入居者の検索を行う。その下に、緑の濃い部分がありますが、空き家になると各分野でさまざまな問題が生じる、空き家問題発生ということで、町並み政策としましては、景観が悪くなる。コミュニティ政策としては自治管理をしなきゃいけない。危機管理政策としては防犯、防災を行わなければいけない。住宅では、住宅整備政策、耕地化して土地活用という方法もあるということです。これが、始良地区南部のほうにあるんですが、ちなみにここのおっきな丸が松原上なんですけれども、ここで65世帯あります。そのほか、白金原とかいろいろあるんですけれども、このように、以外と町なかでさえこれだけの空き家があるということでございます。ちなみにここは始良だけをリストアップさせていただきました。それで、これは鹿児島市内の動向なんですけれども、このブルーの国って書いてるやつ、ここが国が13.1%、これは鹿児島市は16.4%、県が15.3%というようなことで推移してるそうです。これは恐らく始良市にとっても同じような推移の仕方をしてるんじゃないかと思います。ちなみに、これをつくったときが12.3%ぐらいだったんですが、今はもうそれから2、3年たってるんで、5年かな、4年ですね、たってるんで、またそれぐらいふえてるんじゃないかと推測されます。それで、（「峯下議員、マイクを近づけてしゃべってください。録音に入りませんので」と呼ぶ者あり）わかりました。これが鹿児島市の棒グラフでございます。このように急上昇してるというのが一目でわかると思います。今全国で820万戸空き家があるということなんです、5年前から比べて63万戸ふえてるということでございます。だから、ほんとに早く手を打たないとこの空き家というのはもうどんどんふえる一方で、減ることはないと思います。それで、我が始良市といたしましては、どのようなことを先ほど答弁があったんですが、ほんとに早く手を打たないといけないと思いますが、ことしはどのような政策をとられたのか、お聞かせください。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

今年度の空き家に対する手立てということでございますが、空き家バンクを活用し、そしてまたリフォーム制度によりまして、空き家の利活用に努めているところでございます。

○1番（峯下 洋君） ちなみに、空き家バンクの登録とか、実際成立したとか、その辺の数字がありましたら、お知らせください。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

現在までの登録件数といたしましては、38件でありまして、成約整ったところは17件でございます。以上です。

○1番（峯下 洋君） 昨年お伺いしたときに、8件が成約されてて、そのうちの4件が売買につなが

って、4件が賃貸ということでしたよね。間違いないですか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

そのとおりでございます。現在17件のうち、賃貸が4件、売買が13件でございます。  
以上でございます。

○1番（峯下 洋君） 昨年からすれば大分ふえてますが、今現在先ほど申しましたのは、25年の3月現在ですよね。今、どのような数字しているのかおわかりでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

今申しあげました数字が11月現在、本年の11月でございます。

○1番（峯下 洋君） 先ほど、1,788が25年3月の現在の空き家の数なんですが、今現在何軒ぐらいになってるかおわかりでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

空き家の調査につきましては、それ以降変動はあったものと思えますけれども、調査しておりませんので、そのときの数字しか把握してないところでございます。  
以上です。

○1番（峯下 洋君） ということは、そうでしょうね。鹿児島市が条例を新たに制定したみたいなんですけど、ちょっと読ませていただきます。鹿児島市空き家等の適正管理に関する条例、個人の財産は、本来その所有者等が自己の責任において自主的に管理することが原則ですが、経済的問題や所有者等の不在、不明、相続など、さまざまな事情から、空き家等が適正に管理されないまま放置され周囲に悪影響を及ぼしていることが全国的な問題となっており、本市においても空き家等に関する相談件数が増加傾向にあります。

ちょっと大きく条例の対象といたしまして、空き家、適正な管理が図られていないおそれがある住家、所有者等の責務といたしまして、所有者等とは空き家等の所有者（相続人を含む）や管理者です。それで、空き家等の適正な管理は、所有者等の責任です。条例による市の対応、（1）実態調査、適正な管理が図られていないと思われる空き家等の情報提供があった場合は、空き家等について実態調査を行うことにしています。実態調査の内容は、敷地外から外観調査、周辺住民への聞き取り調査及び所有者調査です。必要な場合は敷地への立ち入り調査を行うことができます。

（2）助言、実態調査を行った空き家等が管理不全な状態になることを防止する必要がある場合は、所有者等に対し必要な措置を行うよう、口頭や文書で助言することができます。

（3）指導、実態調査を行った空き家が管理不全な状態を改善する必要がある場合は、所有者に対し、必要な措置を行うよう口頭や文書で指導することができます。

4、勧告、あと命令、公表、行政代執行、行政代執行と申しますのは、命令に従わない所有者に対してその措置を履行しないときなどに行政代執行ができることとし、当該費用は所有者等から徴収することができます。行政代執行を行使することは、憲法で保障されている財産上の権利の行使を著し



く制限するものですが、それは、公共の福祉のための社会生活上のやむを得ないものと判断できる場合のみ限定されます。というようなことが書いてあるんですが、先ほどスライドで見せましたあの建物は、市としてはどのように対処されるおつもりでしょうか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） お答えいたします。

答弁にありますように、現在の始良市の対応につきましては、答弁にありますように、安全安心まちづくり条例、それから環境美化条例、場合によっては、火災予防条例等に基づいて指導しているところでございまして、当該家屋につきましても、この3つの条例でどの条例を適用して指導したらいいかということで、内部で合議をしまして、今のところ安全安心まちづくり条例に基づきまして、市民の責務を全うしてくださいという視点で文書を出しているところでございます。議員のおっしゃるいわゆる鹿児島市の条例のお話をされましたけれども、始良市においては、まだ現在特措法に基づくそういう条例等については、整理がまだされておられませんので、答弁にありますように、この3つの条例に基づきまして指導しているということでございます。

以上でございます。

○1番（峯下 洋君） そうしましたら、その条例を始良市でつくるといような予定はないでしょうか。早急につくったほうがいいと思うんですけれども、見解を、市長、お願いいたします。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

空き家対策につきましては、空き家対策計画をつくるために協議会の設置が必要になってきますので、27年準備をしながら、28年度においてはそういった協議会設置に向けて取り組んでいくことになるかと思えます。

○1番（峯下 洋君） 来年度に立ち上げて、28年度内に条例というのはでき上がりそうですか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、今空き家については、環境の面から、そしてまた防犯的な面、そしてまた利活用の面ということで、それぞれの担当部署で対応しておりますけれども、そういった形で、一つの窓口を設けて、そこで対応できる形をとるということで、そういった組織といいますか担当窓口を設置し、そこから進めていくということになります。

○1番（峯下 洋君） とりあえず住めるところ、あと補修して住めるようなところを積極的に販売につなげていくとか、そういうやり方は市として何か考えていることがありでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

現在、利活用できる空き家につきましては、空き家バンク制度、それとリフォーム制度によりまして活用を図っておりますが、あと、それに移住、定住促進の面からも、そういった面も含めて活用できるように進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○1番(峯下 洋君) なかなか大変な問題だと思うんですよ、これは。今、新築が始良市で何軒ぐらい起こってるのかおわかりですか。何軒ぐらい今年度新築があったか、教えてください。

○総務部長(脇田満穂君) 新築戸数については、固定資産の課税等で年次おくれでございますけれども、データはございます。ただ、本日、この手持ちではございません。申しわけございません。

○1番(峯下 洋君) そのようにして調べることはできると思うんです。それで恐らく、始良市はほんと微増と申しますけれども、結構人口がふえてると思うんです。と申しますのが、年齢を重ねられて、亡くなる方もいらっしゃるわけですが、それでもなおかつ微増ということは、相当数若い方とか、特に松原なぎさ小学校がオープンしまして、それに伴いまして、あの辺が相当ふえております。松原上自治会なんかもふえてますが、それで、自分が思うに、やはりあの辺にも結構いい中古住宅になり得るような建物があるんで、その辺を市のほうでバックアップ、市ができるわけじゃないんですが、不動産業者と提携して、少しでもそういう空き家にならないように施していかないと、次から次に古くなり、古くなり、あとはもう、ちゃんと管理が行き届いてればいいんですけども、先ほどの写真みたいに崩れかけてたりとか、隣の住居にほんとに不安をあおるような建物も若干見受けられます。その辺をやはり調査をして、一日も早く、そういうところは更地にしていただくと。確かに税金的な面で高くはなるんですが、そこはもう所有者の責任ということでしていただかないと、これはマナーだと思うんです。例えば動物を飼って放すとか、そんなんじゃないで、飼った以上はやはり死ぬまで面倒みると。家を建てたらちゃんとその責任を果たしてもらわないといけないと思います。私はそういうことができるのが日本人だと思ってます。日本人という民族は、とてもすばらしい、私も誇りに思う人種だと思ってますので、ぜひみんなで取り組んでいけば、解決の道は開けると思いますので、みんなで知恵を絞って頑張っていきたいと思います。

それでは、2問目に入ってます。

デマンド交通というのがあるんですけども、今、免許返戻というんですか、返還というんですか、結構年配になられて免許を返上すると、そういう方がいらっちゃって、ちなみに、これ国土交通省のあれがあったんですが、全国各地にデマンドというのができてきております。やはり、足がないことにはどうもできないという。特に、残念ながら松原上にもその辺がありまして、人口が多い割には交通の便が悪いというところがあります。先般、市長が答弁の中で、デマンド交通をデマンド交通って言うていいのかわかりませんが、ターゲット絞ってというか、地域を限定といいますか、そのようなお考えを私は聞いたと確信しているんですが、いかがだったでしょうか。

○市長(笹山義弘君) 従来の公共交通では、なかなか細かいところといいますか、支線が多い交通帯に対応しきれないということがあります。そういうことから、特に中山間地域においては、それを補完する仕組みが必要になってくるというようなことを考えております。過日、現場も調査いたしまして、そのご要望等いろいろ聞く中で、どのようにすればいいかということの方向性を見出していかねばならないということをおもっております。そういうことから、今後のあり方については、地域コミュニティの方々の支援をいただきながら、その打開策を検討できないかということで今検討に入っているところでございます。

○1番（峯下 洋君） おっしゃるとおり、今コミュニティがことしから立ち上がって、みんな一生懸命鋭意努力してるわけですが、やはり市が全域を見渡すのはなかなか難しい問題があると思うんで、ぜひ校区コミュニティを活用されて、そういった地元のことは地元の方が一番わかっていると思うんで、優先順位なり、いろんなことも、協議会の方々と検討していただいて、一日も早く地域住民が安心して暮らせるまちづくりを頑張っていきたいと思っております。

ちなみに、一昨年、角田市に行ってみりました、研修に。そこが角田市の場合は登録制になってまして、ちなみに65歳の方で免許証を返上した方たちに対して何がしかのお金をあげるとか、乗り合いタクシーなんかを利用されたら1万円を範囲内でいただくとか、そういうことも取り組んでおられるみたいです。先ほど市長のほうで、川内のほうを先進地として見に行かれたということだったんですが、あの辺はどのようなやり方をされているんでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

市の中で、交通のあり方としてデマンド交通の研修といたしまして、川内市、そしてまたお隣の霧島市、福岡の八女市についてはデマンド交通では先進的な取り組みで研修等でも事例発表等されているようですので、そういったところを研修しているところです。

以上でございます。

○1番（峯下 洋君） もし時間と申しますか、経費があるのであれば、角田市のほうにもぜひ足を運んでいただけるといいんじゃないかなと。とっても素敵な方策を考えられてやってらっしゃいます。ただ、残念ながら、だんだん、年々減ってくるそうなんです。利用する方が。それは年齢的なもの、その辺もあるんでしょうけれども、だから、キャンペーンみたいの打ってらっしゃって、定期的に何月、何月、何月はそういった推進月間と申しますか、やってるそうです。ちなみに、大人1人、町なか地域エリアから町なかというのがあるそうなんです、それは1人大人が400円、町なかの特別運行というのが大人が200円、子どもさんは一律200円、通学の場合は特別料金で100円だということらしいです。これは申込制になってまして、前日が主なんです、当日は30分前まで、発車時間が決まってまして、それまでに連絡が来れば、自動的にコースまでつくれるシステムがあるそうなんです。それにかかったのが2,000万円ということでした。もし途中でキャンセルした場合は、新たなルートを検索して、最短距離で行けるような、そういうシステムをつくっていらっしゃいます。ちなみに、27年3月31日現在の登録世帯数、これが3,013世帯、7,670人、延べ人数が23万907人の利用があったそうです。これは5年間の累計になっております。

今後の課題ということで、利用者の掘り起こし、ドライバーのサービス向上、商店街の取り組み強化、始良市でも必要な事態になっている市民が少しでも安全、安心に老後も暮らしていけるためには必要な事業となります。先進地で学んだことを十分に生かせるように頑張っていきたいということを書いております。

配車方法といたしまして、オペレーターが3人、そしてシフト制の勤務体制というふうになっているみたいです。こういうことをあんまり言ってもあれでしょうけど。町なかはタクシーが4人、普通車の4人乗りが走っているそうです。ジャンボタクシーが9人乗りというのと、2台で走っているみたいでございます。

それでは、3問目に入らせていただきます。カメラをお願いします。これが、松原なぎさ校区の今年度の事業計画の実施計画なんです、今はもう11月30日、これはもうされたのかな、ここまで済ませてあります。設立総会、徘徊模擬訓練を4月にしまして、芋植え体験、役員の防災訓練、これは、防災センターのほうに研修にまいりました。9月にはドッジボール大会をしております。校区の十五夜祭、芋掘り収穫祭、校区のグラウンドゴルフ大会、校区防災訓練が29日の日曜日にしました。12月4日予定の役員のグラウンドゴルフ大会は22日に済ましてあります、ちなみにこれはなぎさ校区コミュニティ協議会の概要でございまして、松原上自治会がこれは27年6月7日現在で、男性が2,571名、女性が2,700名、松原下自治会、これが671世帯、男子が776名、女性が862名、あさひ団地235世帯、男性250名、女性281名、塩入団地自治会89世帯、男性64名、女性111名、合計で3,142世帯、男性が3,661、女性が3,954、合計7,615名の大所帯になっております。ちなみに松原上自治会だけの高齢化率が22.8%になっております。これが設立総会の風景であります。これは、4月29日の認知症のあれです。訓練、そのときに新聞にも載せていただきまして、ありがとうございます。これは認知症に扮した人が家を、道がわからなくなったがよっちゅう感じで、飛び込みで行って、どのように対処されるのかをやっているんです。これは、そのときの合計150名、地域住民が77名、スタッフが73名、合計150名の方に参加していただいております。次が、ドッジボール大会とかいうのをしております。参加人員50名、子どもたちが50名だったんで、親子対決をしました。結構、お父さんなんか、子どもには負けんやろうと思ってやりましたが、なかなか子どものほうが強かったです。十五夜祭、これは9月の13日なんです、松原なぎさ小学校体育館での予定だったんですが、外でやりました。200名ほど、これはスリッパをどこまで飛ばせるかという競技、スリッパ飛ばしというのをしました。これが綱引き、これは空き家対策の一環としてひまわりハウスっちゅうのがうちの自治会にはあるんですが、そこで七夕づくりとか、介護訓練、おむつを今取りかえてますが、あとは夏は夏野菜カレーとかいうのをつくりました。

一応このように、松原なぎさ校区コミュニティは、盛んにいろんな行事をしております。このひまわりハウスにいたしましても、多くの方に来ていただいて、ハーモニカ吹いてもらったりとか、やっています。やはりこういうせつかく地域にある人が住めるようなところがあるのであれば、こういったのに活用されたらいいんじゃないかと。あと先般の中で、校区コミュニティの立ち上がってるけれども、住み家がない、住み家っちゅうか事務所がない、そういうところに対して、空き家を借り上げて、そこを提供するとか、そういったふうにして市もやっていただいたらいいんじゃないかなと思うんですよ。その辺はいかがでしょうか、市長。

○市長（笹山義弘君）　　ことし4月から実施ができてるという校区コミュニティでございしますが、それぞれの校区にはそれぞれの歴史があられるというふうに思います。また、特徴もいろいろあられるということで、松原なぎさ小学校区は特に始良市の中でも流入の人口の多いところであろうと思います。そういうことから、やはり校区をしっかりと知っていただく、そのことによって、若年層から高齢者まで一体的な地域づくりをする、そのためにはやはりかねてから親睦を含めて、市民の一体感ということが非常に図られてるんじゃないかと、このことによって、自分の住んでる町なんだという意識が強く芽生えてらっしゃるんじゃないかというふうに思います。その中から、いろいろな種々の課題が見えてくるということでもあります。したがって、行政が校区コミュニティに対してこのようにお願いするというようなことを申し上げることではなくて、校区コミュニティの組織の中で、活動の中

で、みずからいろいろな課題解決に向けて、いろいろと事業していただく、行政はあくまでもそれに寄り添いながら、お手伝いをするという立場でさせていただきたいということを思っております。したがって、今ご提案の空き家等の活用のあり方ということについても、校区コミュニティの中で独自の仕組みづくりを考えていただく、その中でまた行政にもいろいろとご要望等、お出しただければということにも考えているところでございます。

○1番(峯下 洋君) それで、先般と申しますか、ことしの4月にコミュニティに対する、結局この案が通ったんですか、私がいただいているのは、27年、28年、29年、29年まで支給額というのが書いてあるんですが、行事を盛んにするところ、しないところ、さまざまあると思うんですが、行事をするとなると、やっぱりそこにお金が必要になってくるんで、ある程度、行事に応じた配分というのが若干あってもいいんじゃないかという感じがするんですが、いかがでしょうか。

○市長(笹山義弘君) 具体は担当がお答えすると思いますが、要は、いろいろなこういう組織を維持、存続させるためには、考え方として、平等的にそれぞれの組織にお配りをする、そういう基礎的な数字、そのほかに今議員がご指摘のように、地域の活性化のためにいろいろと事業する、そこに対する加点的な数字、それらが相まってそれぞれの協議会にお渡しをするというふうなところが、予算の範囲内ではありますけれども、そういうルールがある程度必要であろうということをおもっております。そういうことから、どこまでして平等かどうかというところは、なかなか難しいところでございますが、そういう考え方から、今回、いろいろなご提案をしているということでもありますから、そのことを答弁させたいと思います。

○企画部長(川原卓郎君) お答えいたします。

コミュニティ事業への支援といたしまして、均等割と申しますか、各コミュニティ均等割、あとまた活動とか、そういったものに対して交付金で支給しておりますので、基本割とそういった形で支援をしていくということでございます。コミュニティ推進事業等でされた場合に支援していくということで。

先ほどの答弁に追加いたしまして、今まで、自治会でもされている行事もあると思いますけれども、自治会は自治会で今までどおりそういった活動に対しては支援をしていくということでございます。

○1番(峯下 洋君) ちなみに、池田市というところがあるんですけども、一昨年行ったときに、そこは、11の校区がありまして、1校区当たり平均で600万から700万、これは、個人の住民税の1%をその校区に割り振るといようなことをやってまして、それで、例えば車を買ったりしながら、弁当を配達したりとか、結局地域で地域を守っていくといいますか、そういったことをされてるみたいです。だから、そういうちょっとまとまったお金があれば、もう道路の補修とか、そういうのも若干できるんじゃないかと思えます。そういうことは、実際やってるところはあるということは全国にあるわけですよ。だから、私は、始良市というのはほんとにナンバーワンだと思いたいし、やっぱり自分が住んでるところがナンバーワンであり続けてほしいというか、そういう願望がありまして、やはり、そのために僕たちは頑張れるのかなという気がいたしております。ほんとに始良市、いい名前じゃないですか。ほんとに私は思います。始良市に住んでよかったなど。子どもたちも始良市に今娘も息子

も始良市に住んでおります。だからなおさら、一生懸命頑張らにやいかんと思います。孫たちがどうするのかわかりませんが、でも、いつでも帰っておいでよと言えるような始良市にしていけたらいいなと思うんですよ。そのためにはほんとにここにお集まりの皆様方と知恵を絞ってやっていけたら、私は最高に幸せだなと思います。

ある人が、天職とはなんでしょうかとということをおっしゃったことがあって、今やってるのが天職なんですよというようなことをおっしゃいました。だから皆様は、今されてる市役所職員つちゅうのが天職なんで、私たち、こちらにいる市議会議員は、市議会議員が天職だということみたいです。だから、それに誇りを持ちながら、やっぱり、一日一日前進していけたらいいなと思っております。そのためにも、やっぱり、おのれ自身を磨かなきゃいけないと。人に優しく、自分にもっともっと優しくということのか、ほんとに人に優しくいけたらいいなと思います。なかなか、自分たちはついつい甘いほうには転がりやすいです。自分を厳しく育てるとするのはなかなか難しいんですが、子どもというのは、やはり親の後ろ姿をちゃんと見て育っていきますから、やはり親たるものは親らしく。

けさですか、17歳と23歳の子どもが産まれて18日、生後18日の子どもがうるさいからといって、ちり箱に入れて、上からふたをして、窒息死させたという事件がありました。ゲームがしたいからと。何ちゅう親なんだろうと思うぐらいに、残念でございます。そういった、ほんとに恵まれない子どもさんもいるみたいです。そういうことがないように、我々は目配りなり、気配りなり、していったら、ほんとに地域住民が安心して住めるような始良市をつくっていききたい。松原をつくっていききたいというふうに思っております。どうでしょうか、皆さん、市長、お願いいたします。

○市長（笹山義弘君） まちづくりというのは、行政だけでできることではないということでもあります。基本は自治でありますから、地域の課題はまず地域の皆様が拾い上げていただくということも大事ですし、今後とも、まちづくりに向けて、よりよい、住みやすい始良市をつくっていかねければなりませんので、そういう意味では、協働という言葉もございますし、共助という言葉もあるわけですが、そんな偏ることないように、一緒にそういうまちづくりが進めていければということをおっしゃいますので、今後ともそういう形で、市民の皆様も行政にお力添えいただければということをおっしゃいます。

○1番（峯下 洋君） 1時間という限られた時間なんですけれども……

○議長（湯之原一郎君） 議長の許可を得て発言してください。

○1番（峯下 洋君） まことに申しわけございません。1時間という限られた時間なんですけど、ほんとに、きのうも寝るか寝ないかわかんないような感じでやりました。これで安心して寝れると思いますけれども、ほんとに、行政をされてる方、ほんとに大変だなと思います。市民の方が、十人十色と申しますか、いろんな方がいらっしゃいます。ほんとに、文句も言われる方もいらっしゃるでしょうし、ほんとに大変だと思いますが、天職だということなんで、頑張ってください。私も天職と思って頑張っていきたいと思っております。

きのう、58歳、57歳、突然亡くなられたんですね。ほんとにそういう方もいらっしゃいます。私は朝目が覚めました。出てくることができました。朝目が覚めたことに感謝をして、目が開けたことに

感謝をして、きょうも1日頑張っていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、峯下 洋議員の一般質問を終わります。ここで、しばらく休憩します。午後からの会議は1時10分から開きます。

（午後0時05分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時08分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。11番、小山田邦弘議員の発言を許します。

○11番（小山田邦弘君） 登 壇

皆さん、こんにちは。ここ何回か午後一番のマジックアワーを担当しております小山田でございます。

きょうも皆さんがマジックにかからないように一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしく願います。

先日の南日本新聞にこのような言葉が出ておりました。

守るべきルールが環境の変化で正当性を失ったら、ためらわずに改めよう。朝令暮改も可なり。これは土光敏夫さんの言葉だそうです。

今回私が取り上げました、発達障がい、あるいは発達支援といったような分野は、近年そんなことを繰り返しているような分野の一つであろうというふうに捉えます。

本市の事業が時代や環境にかなっているかどうかの検証をきょうは皆さんと試みたいと思います。

質問事項1、発達障害者支援について。

要旨1、本市において現在、発達障がいに関する支援を必要とする就学前の子ども、児童生徒の実数と、これまでの推移、並びに今後の予測を示せ。

要旨2、発達障害者支援法では、児童の発達障がいの早期発見のために、市町村は健康診断を行うにあたり、十分留意するとともに、児童に対し、継続的な相談を行うよう努め、保護者に対し医療機関等の紹介、助言を行うこととしているが、本市の対応を問う。

要旨3、発達障がい児が早期の発達支援を受けることができるよう、発達障がい児の保護者に対し、相談、助言、その他適切な措置を講じることとされているが、本市の対応を問う。

要旨4、市町村は保育、放課後児童健全育成事業の利用、地域での生活支援を行うものとするものとされているが、本市での具体的な取り組みを問う。

要旨5、市町村は発達障がい児がその生涯の状態に応じ、十分な教育を受けられるようにするため、適切な教育的支援、支援体制の整備、その他の必要な措置を講じるものとするものとされているが、本市での対応を問う。

以降は一般質問者席より行います。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

小山田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目の発達障害者支援についての5点目のご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の発達障害者支援についての1点目のご質問にお答えいたします。

子どもは、一人ひとり異なる資質や特性を持ち、また、成長・発達には個人差があることから、日常生活で困難を抱えていても、障がいとは気づかれにくいため、発達障がいに関する支援を必要とする市内の児童の実数を把握することは困難であります。

なお、本市における発達支援事業の利用児童数につきましては、発達相談が平成25年度、62人、26年度、85人、発達支援教室が25年度、73人、26年度、89人、障がい児通所支援サービス等の受給者が25年度、138人、26年度、169人となっており、今後も増加していくものと推測しております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

発達障がいがある児童が、社会に適応する力を身につけながら、自分らしく成長するためには、保護者や関係者が早期に発達障がい気づき、適切な療育につなぐことが重要であります。

市におきましては、母子保健法に基づき実施しております、1歳6か月児健診や3歳児健診において、保健師による発達項目の確認、医師の診察、保護者からの相談などを通して、児童の発達状況を把握しております。

その健診結果で、発達障がいの疑いや、発達のゆっくりさがある場合は、医療機関や発達相談、発達支援教室などを紹介し、その後、必要に応じて療育、訓練等を行う関係機関に引き継いでおります。

さらに、保育所などの施設に出向く巡回相談、就学時健診における教育相談、就学相談などの場で、児童の発達状況を確認したり、保護者からの相談に応じたりしております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

発達障がい児と保護者に対しましては、障がいや生活状況の特性など、個別の課題を理解して、状態に応じた適切な支援を考えることが大切であります。

発達障がい児が療育を受けようとする場合には、児童発達支援などの通所サービスを利用する前の、相談窓口として障害児相談支援事業を行っております。

この事業では、具体的にどのようなサービスを利用するのか検討した上で、療育のプランを作成し、一定期間サービスを利用する中で、その効果を検証し、場合によってはプランの変更を行うといった見直しも行います。

発達障がい児とその保護者は、環境の変化に対して敏感であり、特に保護者は、子どもの障がいを容易に受けとめることは難しく、子育ての不安や負担を感じる 경우가多くあります。

市といたしましては、今後とも相談支援事業を通じて、そうした感情に寄り添い、保護者がその子なりの成長に気づき、子育ての力を高められるなど、効果的な支援となるように努めてまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

子ども子育て支援新制度の開始に伴い、障がい児施策との連携を図りつつ、障がい児保育に関する専門性を生かして、保護者等からの児童相談等の療育支援に積極的に取り組む保育所や認定こども園に対し、施設給付の中に療育支援加算が創設されました。

市におきましては、障がい児保育事業を独自に実施しており、身体障害者手帳、または療育手帳の交付を受けている児童等を、保育する職員の雇用等に要する経費について、現在6か所の保育園と1か所の認定こども園に対し、基準額に基づき、補助金を交付しており、対象児童は11人です。



また、放課後児童健全育成事業につきましては、障害児受入推進事業の中で、専門的知識を有する放課後児童支援員等を配置した児童クラブ5か所で、10人の児童を受け入れております。

さらに、発達障がい者が地域において、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センターなどにおいて、創作活動・生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図っているほか、就労支援やグループホームなど、障害者総合支援法に基づくサービスを提供しております。

○教育長（小倉寛恒君） 1問目の発達障害者支援についての5点目のご質問にお答えいたします。

本市の学校教育におきましては、発達障がい児への適切な指導・支援をするために、就学前には、就学時健康診断と、それに伴う就学相談を医師の指導のもとに行い、就学先の校種の選択等について、保護者の希望や意見を聞く場を設定し、望ましい就学先を保護者に通知しております。

特に、支援が必要と思われる児童生徒が、通常の学級に就学することを望んだ場合、特別支援教育支援員を配置して、発達障がい児に寄り添って学習支援や生活支援を行っているところであります。

しかしながら、それぞれの就学先だけでは、子どもや保護者のニーズに応えることが難しいことから、市内の教育施設・機関等の組み合わせにより、発達障がい児を包む教育システムを構築することに努めております。

教育委員会といたしましては、今後、さらに小・中学校の教職員に対し、発達障がいに関する知識や、認識を高める研修等を行うとともに、それぞれの学校でも、校長や特別支援教育コーディネーターを中心として、発達障がいのある児童生徒に適切な支援ができるよう努めているところであります。

以上で答弁を終わります。

○11番（小山田邦弘君） それでは、再質問に移ってまいります。

まず、1問目の答弁書の確認から入ってまいりたいと思います。

1問目、最初は、当事者であるお子さんの現状を見ようということだったわけですが、実数は見ることができませんと、ただ、今後も増加していきます。保護者や関係者が早期に気づき、適切な療育をつなぐことが重要であるという、これはまさしくそうであろうかと思えます。

そのためには、1歳6か月健診、それから3歳児健診等をしていますということですね。

3点目につきましては、保護者の方についてということだったと思うんですけども、子どもの障がいを受けとめることは難しく、子育ての不安や負担を感じることも多くありますと、そういった保護者の方々に寄り添った事業をとということで、これも了解でございます。

4点目は、それを地域の中でどのようにされているかということですが、対応した児童クラブがあったり、あるいは地域活動支援センター等でそれぞれの活動があるということで、これもまた後ほど述べていきたいと思えます。

教育委員会のところでは、先生方のお勉強もされていらっしゃる、さらにもっとニーズに応えるために他の機関とも教育を包む、発達障がい児教育システムを構築することを努めておられるということで、大体现状はわかりましたので、これに基づきましてちょっと深堀りをしてみようかなというふうに思えます。

実際、この発達障がいと言われているものがどこまであるのかという実数はつかめないと、ただふえていることは確かなようです。

そのふえている原因、理由を、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○保健福祉部次長兼健康増進課長（福山恵子君） お答えいたします。

発達障がいのお子さんたちがふえている現状ですけれども、これは、例えば一昔前ですと、それほど問題にならなかったお子さん方の特性といたしますか、そういうものが少し出てきまして、それに対していろんな社会環境が厳しくなってる関係で、そのお子さんの個性、特性をそのまま受けとめることができない場面もたくさんありまして、それによりまして、お子さん、それからご家族の方が生きづらさを感じているという、そういう方に対する支援とか、配慮が必要になってきたことから、発達障がいという診断を受ける子どもさんがふえてきたものであって、発達障がいそのものの方がこれまでに比べてふえてきたかどうかというその根拠的なところの数字の比較ってのがなかなかできないもんですから、そういう診断を受ける人がふえてきたことと、それからやっぱり社会のいろんな関心が高くなって、そういう発達障がいに向き始めているという、そういうことでふえてきているものと受けとめております。

以上です。

○11番（小山田邦弘君） 確かに、その子が、複雑化した社会に適用するということでミスマッチが起きているというのは、私もそんなような気がします。

ただ、一方で、専門家のお話等を聞きますと、ふえてきてる幾つかの原因があるわけですが、1つには、お子さんが親に対して愛着を形成できなくなっている、愛着障がい、それから、これはよく教育長ともここでお話が出来ることですが、いわゆる家庭機能の低下、それから食の変化といったようなことが理由として語られたりしているようでございます。

先ほど次長が答えられたところにも近づいてくるわけですが、私も、実は今年度、私どものNPOが鹿児島県のご支援をいただきまして、この分野で事業をしております。県内各地を回っておりますが、もちろん始良市の福祉課の皆さんとも一緒に事業をさせていただいています。そこで見ていると、ちょっと元気な子じゃないかっていうぐらいな、本当見分けがつかない、わからないわけです。特に児童に関しては、法が広がったというのもあるって、法で見守る範囲が広がって、いわゆるグレーゾーンみたいなのが広がったんだろうなというふうに私は捉えています。

法として広がって、メッシュが細くなったということは、しかしそれはそれでいいことだろうというふうにも私は捉えています。

ただし、1問目の答弁書にもありましたけれども、障がいという言葉がつくということもあって、それに傷つくと両親というのはやっぱりいらっしゃる、ご家族というのはいらっしゃるわけです。

やはり、その子一人ひとりをどのようにこういう言葉が適切かわかりませんが、チェックをしたり、評価をしたりっていう、いわゆる見方が大きく注目されているんだろうというふうに思います。

見るっていうことが大事になってくるということだろうと思います。

今回は、この見るということにこだわってこの問題をただしてみようというふうに思います。

行政が、そうしたお子さんを見るというときの入り口の一つは、答弁書にもありますように、健診時があるわけです。その健診時に一体じゃ何を見ているのかということなんですけど、私、多分子どものときは私が行ってないのでわからないのですが、こういった問診票があるっていうことで幾つか適した言葉かわかりませんが、チェックしたり、評価するような項目があげられる。

1歳半、それから2歳半は歯科健診ですかね、それから3歳児健診というのがあって、それをトータルで見るような仕組みになっている。

ここの中に、どんな項目、ことを調べたかっていうのがわかってるわけですが、その中に、1つに、指さし確認というのがあります。これ、どんなものかわからないので、ちょっとここで皆さんに疑似体験をしていただきたいと思います。正確なものではございません。疑似体験でございます。

見てのとおり、私が一番若いので、私が3歳児になります。皆さんは、抵抗あるかもしれませんが、母親役ということでご了解ください。健診の時間にある質問が飛びました。この中で一番優しい議員さんは誰ですかと、いたいけのない3歳児は指を指します。この指を指したときに、保健師さんたちは何を見てらっしゃるんでしょうか。

○保健福祉部次長兼健康増進課長（福山恵子君） まず指さしをするときに、こちらの例えば質問の意味がわかっているかということと、それからその質問に対してそのお子さんが考えられた正しいと思うことについて、自分の気持ちをあらわすということをしていくかどうかというところをちょっと確認します。

○11番（小山田邦弘君） 1つの指さしですけども、いろんなところをごらんになっているわけですね。

私もちょっと聞きかじりなんですが、指さしの中で見てらっしゃる、これは臨床心理士の方向かが見てるポイントの一つをご紹介します。

こうやって指します、優しいお顔ですね。そうしたときに、子どもが指した方向を親がきちんと見てくれているかどうかというのを子どもが見るそうです。その子どもが親をチェックしているのを、チェックされるそうなんです。これ本当、指さしですけども、かなりの知識と、スキルと、経験とといったものが積まないと見るっていうことはできないだろうというふうには私は思います。

ご質問します。そういった見る側に立つ保健師さんなり、あるいは、保育士さんもそうかもしれませんが、そういった方々の見るトレーニングというのは十分足りているというふうにお思いですか。

○保健福祉部次長兼健康増進課長（福山恵子君） はい、お答えいたします。

保健師のスキルアップにつきましては、やはり健診の場面ですとか、相談の場面でそのお子さんを正しく見る必要がありますので、そのためのスキルアップとしましては、いろんな研修会にも参加したり、あるいは自己学習をしたり、あるいは専門の方々のお話を聞いたりする中で自己研さんに励んでいるところであります。

また、それを市としましてもそういう研修へ参加することなどにつきましてもバックアップをしているところです。

以上です。

○11番（小山田邦弘君） 今、おっしゃるとおりで、また後ほど紹介しますが、始良市の保健師さん、すごい熱心な方が多いという温かい評価をいただきました。これ、また後で報告しますが。

保健師さんとしてはそういうトレーニングを積んでらっしゃると、例えばその1人の目の眼力みた

いなものを積んでいくっていうのもあるんですが、人数たくさんいたほうがいいっていうのもあると思うんですけども、始良市の1歳半、あるいは3歳のお子さんたちを見るとき、見る側のチーム編成、どんな方が、専門家がいらっしゃるのかというのをご案内ください。

○保健福祉部次長兼健康増進課長（福山恵子君） お答えいたします。

例えば1歳半の健診ですと、医師、それから歯科医師、保健師、それから看護師、栄養士、歯科衛生士、それから保育士、会場によっては保育士だったり、母子保健推進員ですけれども、あと9月から専門であります臨床心理士さんのほうに入ってくださいまして、今おっしゃったみたいに、1人だけの目ではなくいろんな角度から、いろんな専門家の目を通して健診の会場でのお子さんの様子を見るように努めております。

以上です。

○11番（小山田邦弘君） 1人の目よりも、いろんな専門家の目を使ったほうがいい、臨床心理士の方が入っていただいたということで、また本当、一步踏み込んだ見方というのができるかろうとは思いますが、今後は例えば言語聴覚士とか、理学療法士とか、作業療法士といったような専門家をどんどん入れる形で市の見る力をどんどん養っていただきたいというふうに思います。

それと、いろんな福祉のサービスを受けるときに、こういった福祉サービス受給者証というのがあるということ、これ私知らなくて、この間ちょっとサンプルとしてお借りしたんですが、これ市のほうで、窓口でお渡ししているわけですね。これを相談してきた人が受け取るときに、このときには何を見てらっしゃるんですか。何を見て、お渡しすることができるようになるんでしょう。そのときの、評価といいますか、相談者のどこを見てこれをお渡しするように判断をされているんでしょうか。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

今、お手元にございます福祉サービス受給者証でございますが、これは障がいの関係のサービスを利用するために必要な受給者証でございます。この受給者証につきましては、発行するということには申請を受けまして市の職員による障がい児及び保護者等の面接により、心身の状況や生活環境などについての調査を行い、それから各障がい、ご本人さんがお持ちの障害手帳等を確認して、必要性を判断した上で支給決定を行い、この受給者証を発行すると、そういう手順になっております。

以上でございます。

○11番（小山田邦弘君） ということは、発給に関して、何らかのガイドラインみたいなものがあるということだろうと思うんです。これ、窓口でもらいますよっていうようなお話を聞いたので、そうするともし一人ひとり見方が違ったらどうするんだろうと、とりあえず何らかのガイドラインが存在するということですね。それは了解いたしました。

あと、見るっていうときにたくさんの人で見るっていう場合もありますし、見る回数をふやすっていう方法もありますね。1人のお子さんを見るときに。

先ほどご案内しました、私どものNPOと始良市と一緒にあって、8月ぐらいに幼稚園、保育所の職員の皆さんのための研修会みたいなものをさせていただいて、私もそこに一緒になったんですが、そこでたくさん聞かれた声がありまして、1歳半、それから3歳のほかに、いわゆる四、五歳の年中

さんのところでの健診がもしあれば、残りの1年の間で療育につないだり、いろんな形で子どもと接することで相当なことができるんじゃないかっていうふうなことをおっしゃってたんですね。

これ部内でも話が出ているのかもしれませんが、いわゆる四、五歳の年中さんでの健診について、今後やってみようというようなご意向はないのでしょうか。

○保健福祉部次長兼健康増進課長（福山恵子君） お答えいたします。

今、ご質問の4歳、5歳児の健診のことですけれども、今、私どもが実際にお子さんの乳幼児健診に関わっております、大方は、大体3歳半の時期にします、3歳児健診で終了しまして、その後は、集団生活の場で見えるのが一番大事じゃないかなと思います。

4歳、あるいは5歳のときに、全員を対象にしました健診を行うよりも、できましたらやっぱり集団の場での関わりが必要なお子さんですとか、それから保護者からの相談がありますとか、そういうちょっと特別な方への対応を考えていくほうが、今のところは大事ではないかと思ひまして、健診としては四、五歳児の健診のことは、今の段階ではちょっと考えておりません。

以上です。

○11番（小山田邦弘君） 恐らく、1歳半、3歳での見方がびたっと合って、いい療育の機会が与えられてっていうことになっていけば、恐らく今おっしゃったように特別な何か問題があるお子さんを見ていく、それはもしかしたら訪問で見ていくという形かもしれませんが、あると思っています。

ただ、果たして、1歳半、3歳がどこまでできてるかということにかかってくるんだろうと思います。

例えば、栃木県の小田原市なんかは、この年中さんの健診というのを実施されてる。それを、今、おっしゃったように集団の中でどうかっていうことなんで、これ、見るチームが園の中に行って、園の様子をチェックしてるんです。これも1つの方法だろうと思いますので、ぜひ今後ご検討をいただきたいというふうに思います。

それから、先ほど来出てる複眼といいますか、数多くの目で見るとって意味で申し上げますと、6月ですね、同僚議員が障害児支援のことで一般質問をしておりました。その中で市の市長答弁に確認をとりたいんですが、関係機関との連携についてということに対して、保育所、幼稚園、学校等の関係者が継続的に連携を図ることに努めている。

それから、その後こうもおっしゃってますね。児童発達支援センター虹の家を中心として、療育関係機関と連携をさらに深め、障がい児、またその保護者等の支援の充実に努めるというふうに答弁をなさっております、ことしの6月です。

お聞きしたいのは、継続的に連携とか、関係機関との連携を深めるということが書いてありますが、これ具体的に連携というのは何をなさっているのでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えいたします。

小学校の就学前には就学相談というのを行ったり、それから就学指導委員会というのを行ったりしてるんですけど、特に、入学前のお子さんをもし保護者が不安に思ったとき、例えば来年小学校1年生になるだけけれども、極端に落ち着きがなくて困っている、それから、集団行動とか人との関わりが難しく、これから始まる学校生活が心配だとか、そういったようなことがありましたら、教育委

員会のほうからも各幼稚園や保育所にお手紙を出して、もしそういう不安があったら相談してくださいというようなことで、就学前の8月に就学相談を行っているわけですけれども、その中のメンバーは、県立加治木養護学校の先生方、それから牧之原養護学校の先生方、それから虹の家児童発達センターの方々、それから発達障がい外来の医療機関とか、そういったような方々もお呼びして、いろいろ相談を受けているところでございます。

以上です。

○11番（小山田邦弘君） 教育委員会としてはそういう場があると、福祉部関係では何かそういう場はなかったでしょうか。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えします。

発達障がいのある子どもさんが社会に適用する力を身につけながら、自分らしく成長できるようにするためには、先ほどおっしゃっておりますように、早く気づき、適切な療育につなげることが重要だということで、福祉部門といたしましては、保健部門も一緒ですけど、保健、それから医療、福祉、それから教育委員会などと一体的になって支援する必要があるのではないかと考えているところでございます。

そのようなことで、本市におきましては、障がいの関係では児童発達支援センター虹の家というのが今活動されております。これは施設の有する専門機能を生かして、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助、助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療養支援施設という位置づけになっておりますので、こちらの虹の家あたりと連携を図りながら、また教育委員会、そのあたりとも連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

○11番（小山田邦弘君） そんなようなことだろうと思うんですが、実は、私どもがやった8月に市の職員の方々と一緒にやったというのは、保健師さんもいらっちゃって、それから療育関係の事業者さんもいらっちゃって、それから保育士さん、幼稚園の先生方もいらっちゃってという場だったんですが、その中で聞こえたのは、こうやって顔を合わせて話をする機会がなかったねということが非常に多かったんです。

連携、連携っていうふうに使ってしまうのは非常に便利な言葉なんですけれども、見ているのは大事な一人のお子さんですから、顔と顔がわかるネットワークをつくるというのは、非常に大事なことなんだろうなというふうに思いました。

なので、できればこういった3者の連携の事業というのを今後は市がぜひとも主体的になってやっていただきたいなというのが私の思いです。

それと、部長のほうで言われた虹の家さんが中核的な機能、実際、先月同じように講演会を開いていただいて、それで各事業所のスタッフの方を招いて、勉強会みたいな、こういうネットワークづくりみたいなことをされているんです。非常にこれもいい取り組みだろうと思います。ただ、本当、子どもたちは今度また小学校上がって、中学校上がってということになると、市としてやっぱり取り組んでいくべきなんだろうというふうに思います。ぜひとも3者連携というのは市のほうで主体的になって事業を動かしていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） おっしゃるとおり、教育委員会含め、保健福祉部、連携図りながら一体的な形で市のほうも何らかの取り組みというか、支援をしながら取り組んでいきたいと考えております。

○11番（小山田邦弘君） きょうは非常に気分のいい答弁をいただきまして、ここでやめたいぐらいなんです、そうもいかないのもうちょっとやっつけようと思うんですが、幾つか勉強する中の一つに、ちょっとヒアリングをしてみました。

鹿児島県の子ども総合療育センターというところにお話を聞いてみたんですが、ここでさっきやっただんですが、始良市の保健師さんのことを相当褒めてらっしゃいました。

褒めてばかりでもあれなんで、何か始良市の特徴っていうのはないですかねってお聞きしたところ、始良市の住民の方からの問い合わせで、印象的なことがありますということなんです。これどういうことかということですね。

実は、児童クラブのお子さんの問い合わせが多いということなんです。問い合わせの内容についていうと、2次障がいだとおっしゃるんです。

一般論として、その発達に問題のあるお子さんは、小学校に入って不登校とか、いじめといった2次障がいに会ってしまうという可能性が高いというふうに言われているわけなんですけれども、ということは、今、始良市そういう状況なのかなというふうにも思うわけです。ただ、その就学前に適正な対応、療育的な適正な対応が図られれば、その2次障がいというのは防ぐことができるんですよということを言われたんです。

これ、市長これ、多分政策的には指摘というよりも、私、ヒントだろうというふうに思います。今、始良市が取り組むべきは、その就学前のお子さんたちをきちんと見てあげる、1歳半からというものありますけど、本当、回数をふやしたり、人数をふやしたりして、きちんと見てあげる、そのことが小学校、それこそこれにも出ておりましたけど、小学校に上がっていく段階でのトラブルをなくしていくことにつながっていくのかなというふうに思うんです。

これちょっと市長にお聞きしたいんですけど、本当、発達障がいという分野でも、特に私は、ここで言われているように就学前というところに力点を置いてみるというのは一つあるかと思うんですが、市長お考えいかがでしょう。

○市長（笹山義弘君） 個の特性に合わせて教育をしていく、療育をしていくということは非常に大事なことです。そのためにもいち早く身体的なことはすぐ特徴的にわかるんですが、このメンタルの部分でいうか、内的な要因というのはなかなかわかりにくい、従って、今、先ほど来申し上げていますように、福祉部のほうでそういうこともしていきます。

そして、就学前になると今度は教育委員会が連携していくということですが、今の時代になりますとその連携だけでは足りないということが言われております。従いまして先進的な町においては、子どもというテーマで、組織を超えて対応していかなければならない。ですから、今後の始良市のあり方としたときに、今、内部でいろいろと検討は入ってるんですが、入る器がまだできておりません。

そこに向けて、どういう仕組みをつくっていくのかということ、今精査をしております、できればテーマとして、子どもというテーマを1本軸を通して、乳幼児から、その小学、中学通して、そこ

をずっと追いかけられる、そういうことにしないと、今、非常に難しくなってるだろうと、ですからどこまでできるかわかりませんが、そういう時代が来ているのかなということは感じているところでございます。

○11番（小山田邦弘君） 子どもを中心についていうことで、それも非常にありがたいお話です。それはまた次回のときに何かやりたいんですけど、私、親子という捉え方も必要なんじゃないのかなというところもあるので、それはまた先にします。

そのヒアリングの中でもう1点、大事なことをお聞きしたので、それをちょっとご紹介したいんですが、これから始良市がもっとこの療育分野、あるいは発達支援の分野で成果を出していくのであれば、地域自立支援協議会の、その中でも特に子ども部会というのを活発に動かしていったほうがいいですよ。これは、県のスキームらしいですね。何かそういうふうにしたほうがいいですよっていうふうなご意見をいただきました。

ちょっと詳しく資料を探したんですけども、子ども部会がどんな活動をしているのかっていうのははっきりわからなかったんですが、実際この子ども部会っていうのは、今、始良市の場合、どんな活動をされているんでしょうか。活動状況をお知らせください。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

今、お話になりました地域自立支援協議会、これにつきましては、市におきましては平成25年度から組織をつくりまして、開催をしております。

子ども部会につきましては、平成26年度に相談支援部会、就労支援部会、そして今申しあげました子ども部会という3つの部会を設置して、課題別に地域の中核的な実務者の皆様にお集まりいただきまして、より具体的で専門的な議論を深めていただいているところでございます。

このうち、子ども部会につきましては、関係するサービス事業所や養護学校、行政機関などの代表の方、約10人で構成しております、特に障がい児及びその保護者、介護者の支援について協議をしております。

その中で、平成26年度におきましては、療育支援ガイドブックというのを作成しております、この中で療育についてどこに相談すればいいのか、どういった支援を受けられるのかなど、そのような悩みを抱えている方の声をもとに、このガイドブックを作成しているところでございます。

以上でございます。

○11番（小山田邦弘君） こちらですね、これ私も今回もまた勉強するのに使わせていただきましたが、これが一つの成果ということですね。

ヒアリングしているときに、どっか参考になるところがありますかっていうお話を申し上げたところですね、近くなんで薩摩川内市なんかはいい活動されているから勉強になりますよということだったんですよ。

見てみると、子ども部会、年に12回、その子ども部会の中に3つぐらいのワーキンググループがあって、その中でいろんな議論をされているようなんですが、始良市の子ども部会っていうのを聞いたら、これ、間違ってたらすいません。ことしに入ってからまだ2回しか開かれていないというお話を聞いたんですが、これは事実なんですか。



○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

本年度の子ども部会の開催状況、その内容等については担当課長のほうで答弁させます。

○保健福祉部長寿障害福祉課長（杉尾正一君） 障害福祉課の杉尾であります。お答えいたします。

平成27年度4月以降は、子ども部会は2回開催をしております。

内容につきましては、今回、委員の改選がありまして、部会委員さんも新しくなりました関係で、今の子どものあり方というような話をされているようであります。

以上です。

○11番（小山田邦弘君） 恐らくその参考にするっていうところは、やっぱりいい活動をされてるからそういうお名前が出るわけなんですけれども、片や全12回で、あまりにも少ない気がするんですが、その改選が一つの理由っていうのはわかるんですが、2回しかできなかった理由というの、何かあるんでしょうか。

○保健福祉部長寿障害福祉課長（杉尾正一君） お答えいたします。

先ほど申しましたように改選もありますけれども、事業者とか、保護者の仕事の関係もありまして、本年度というか、4月以降2回しか行っておりませんけれども、年度内というか、27年度には、あと2回ほど予定をしておりますので、年に4回は実施したいと思っております。

以上であります。

○11番（小山田邦弘君） この子ども部会、私のつたない知識の中で考えても大変なコントロールタワーであろうかなというふうに気がしております。

ぜひともお隣の町に負けないくらいの活発な議論をお願いしたいというふうに思います。

そうはいつでもこのヒアリングの中でも保健師さんは本当に非常に熱心な方が多いというふうにお褒めの言葉をいただきました。ぜひ、スタッフの皆さんにお伝えいただきたいと思います。

今、始良市の中で問題になっているような2次障がいのことなんかは、療育の成果というのは3年から5年、10年後に出てくるものだと、そういった意味では、今出ている問題も過去にあったものが今表面化しているものかもしれません。今の一生懸命な皆さんがいらっしゃれば、必ずよくなりますよ。ただ、子ども部会みたいなものをしっかりしてくださいねという話だったので、ぜひともそこを改めるところは改めて、きちっとやっていただきたいなというふうに思います。

今までは、大体就学前のこと、ちょっと就学に触れていこうということで、ちょうど教育委員会からこういう移行期の話もありましたので、私これ、非常にいいプログラムだろうと思います。これに合わせて、今日申し上げているような分野が連動していけば、本当に問題は少なくなっていくだろうなというふうに思います。

その中で使われているのが、先日いただきましたこの移行支援シート、これにつきましても同僚議員が活用の状況を6月に伺ってますね。そのときは活用していますということだったんですが、現場のところちょっと耳を傾けると、これ保護者からもそうですし、保育士さんからも聞こえた声なんですけど、出してるんだけどうまく伝わっていないというふうに思うことがあるですっておっしゃ

ったんです。

これ、活用してるんだけど、うまく伝わっていないというのは、これはどこに原因があるとお思いでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えします。

各学校のほうでは幼稚園や保育所からいただいた、この移行支援シートをもとに、いろいろな学年部会でこの子どもに対する支援の仕方について話し合っているんですけど、その時々で少し、ちょっと忘れられてしまったりすることがあるのではないかなと思いますので、今後は、この移行支援シートの活用等については、特に指導してまいりたいと思います。

○11番（小山田邦弘君） 本当、こううまく使っていただきたいというのはあるんですけど、私が聞いた、これ少ないケースかもしれないんですけど、園の先生が書いてお渡ししましたということだったんですけど、先生の異動でうまく伝わってなかったとかっていう、こういうこともあるそうなんです。

ただ、珍しいケースとはいえ、当事者としては大変な問題だろうと思います。

他市のことを申し上げて申し訳ないんですが、他市では、こういったこともあったりするので、ちょっと先ほどおっしゃったように忘れられたりとか、うまく伝わらなかったりしても、必ず入学から6月の間に何らかの問題も出てくるということもあるので、例えば夏休みなんかには後追いで移行支援会議みたいなものをもう1回開くというようなところもあるようです。

ぜひともこういったことも参考にしながら、始良市の中でもメッシュを細かく、細かくしていただければいいなと思います。

時間も大分過ぎてまいりましたんで、今回私いろんなこと調べていくと、非常に見よう、見ようと思ったんですけど、非常に見づらいというのが実感でございます。

見づらいというのは、例えば似たような名前のサービスとか、似たような名前の施設が多すぎないですかね、この分野。

例えば、ファミリーサポートセンター、それから地域子育てセンター、家庭児童相談室って、これ所管外の部長さんはうまく説明できないんじゃないかと思うんですけど、これ一般市民どこへ行っていいかわかんないくらい、どれも似たような顔をしています。

これ、市長一般的に言うとうわりづらいいとお思いになりませんか。

○市長（笹山義弘君） 市民がいろいろな情報を知る手立てとしてホームページもあろうと思います。

そういうことから私もホームページ見ててわからないということがあって、ですからできるだけそういう言葉的なことも含めて、Q&Aで、こういう場合どういうふうにするとか、できるだけわかりやすいような形でつくったつもりですので、そのようなところを活用できればというふうに思っております。

○11番（小山田邦弘君） 本当、調べるの大変なんです。

大変なだけじゃなくて、調べてみましたら利用状況を調べたんですが、始良市子ども子育て支援に関するニーズ調査結果、平成26年5月ぐらいに出てるやつなんです。このなくて結構なんですけど、

これ見ると、ファミリーサポートセンターの利用率4.7%です。それから地域子育てセンター17.1%、市のほうでみずからおっしゃってるんですが、極めて低い数字となっています。極めて低い数字の似たようなものがいっぱいあるわけです。これは、何か、理由を聞いてみたらとんでもない時間がかかったりしちゃいそうなのであれなんです、おかしいよっていうふうには思うと思います、一般市民の感覚からすれば。

これをさらに見ていくと、子育てに関する情報の入手先っていうのがあるんです。これ、市役所からの情報っていうのは極めて低い、またご自分で認めてらっしゃるんですね。

挙句の果てには、子育て支援の満足度、どちらともいえない40%っていうふうになって、非常に厳しい結果だと思うんです。これ、もう1回、この利用されていない理由っていうのをちゃんと検証されたほうがいいんじゃないかと思ったところなんです、ここまでひどいと、私予算カットという側面じゃなくて、ユーザー目線から見て事業をもっとわかりやすく整理統合すべきじゃないか、これいい意味で、いろいろコストカットという意味ではなくて、僕は行革で考えていただきたいテーマの一つじゃないかというふうに思っております。

そんなこと思ったら、先ほど市長のほうからも出ましたけれども箱がないということでしたが、施政方針でしたか、中で、イオンなんか子育て支援センターみたいなものをつくりたいっていうお話がありましたけれども、そういったところで子どもというものをテーマにした総合窓口みたいなものがないととどろつけないと思うんですが、その子育て支援センター総合窓口としての子育て支援センターについて、今、何かお考えのことがあればお教え願いたいんですが。

○市長（笹山義弘君） 先ほども申し上げましたように、非常に子どもをテーマにしますと、非常に多岐にわたり大きく課を超えてというような形になっております。そういうことで、今、検討、そういう形で入っているところですが、今議員ご指摘のことは総合窓口的なまず窓口を一本化して、そこでいろいろなところに振る、そういう仕組みができないかということだというふうにとりましたので、そういうことも含めて今後精査していきたいというふうに思います。

○11番（小山田邦弘君） またちょっとデータを出したいんですが、ちょっと古い平成24年3月なんですが、地域福祉計画っていうのがあって、ここの中に障がい者の方のアンケートみたいなものがございまして。

それで、例えば障がい者の方が相談しやすい体制づくりに必要なことっていうふうに挙げている上位4つ、信頼できる相談者がいる39.4、それから曜日、時間に関係なくいつでも相談に応じてくれる38.3、ちょっとしたことでも相談に応じてくれる38、相談できる窓口が身近にあること、これ非常に、今つくろうとされている大きな建物に近いようなイメージだろうと思います。ぜひとも、ここから読み解いて総合窓口を私はつくっていただきたいというふうに思います。

ただ、1点問題がございます。この総合窓口的なもの、他市では指定管理に出してしまっているところもあったりするようです。ただこれ、個人情報が多すぎて、それから先ほど来申し上げるように、もう生まれたときからどんどん先までつながっていく情報がたまっているものでございますので、できれば私はこういったところは公的機関で管理をしていくべきではないかなというふうには今感じているところでございます。

私、今回このテーマをやってみまして、子どもの将来を考えていくことっていうのは、特にこうい

う障がいのあるっていうことを考えていくと、ノーマライゼーションとかいろんなことを考えていくと、これ、とりも直さず町の未来を考えていくことなんだなというふうに思いました。

もう次回は、ちょうど任期折り返しになりますので、ぜひともこの分野に力をいれていただきたいというふうをお願いをして、私の一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、小山田邦弘議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。5分程度とします。

（午後2時08分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時15分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。21番、湯元秀誠議員の発言を許します。

○21番（湯元秀誠君） 登壇

今までの質問の時間帯には、私の前にさわやかな女性の議員の方の質問が続いていたわけですが、きょうは私が先になりまして、若干苦い話をしながら、私のあとにはさわやかな女性の議員のまた質問を受けていただければありがたいと思います。

どの程度まで執行部の皆様方の心を捉える質問ができるか、若干は心配しておるわけですが、答弁書をもらいまして若干気落ちしたところもありますけれど、エンジンをかけ直して質問を行いたいと思います。

質問事項の中部横断道路の早期の建設を。

新市となった直後の平成22年6月議会において、川内加治木線のバイパス建設ということのテーマについて、始良の山田口から加治木の木田地区への新路線を提言いたしました。市長の答弁では、実現は難しいとのことでありました。

しかし、数か月後の振興計画に計画が盛り込まれましたが、合併を協議、推進してきた立場からも、このような大きな一大事業は、市の財政規模が大きくなったことから実現できることで、市民の方々が合併効果を直接感じる象徴となる事業と私は見ております。

そこで、（1）この事業が総合計画に明記されて5か年が経過しておりますが、進捗状況を説明を求めます。

（2）この事業の今後の実施計画の動向と財源の確保はどのような計画で進めるのかお伺いいたします。

3点目、先日の議会と語る会（帖佐小学校校区）においても、この事業について、次のような活発な意見が出ましたが、どのように考えておられるかお伺いいたします。

①民間の開発計画で土地の売買の動きが活発化していることから、早期の事業を進めるべきであるという意見がありました。

②米山、加治木の弥勒までの渋滞はひどくなり、最近では、山田口まで渋滞が日常化しているということです。

三拾町・鍋倉地区の方々は、我が家からの出入りに苦慮している。渋滞の解決に取り組んでいただ

きたいという要望があります。

③渋滞を避けるのに三拾町の工業団地を通り、帖佐保育所前から米山へ近道をする車がふえている。何らかの規制はできないかという意見もありました。

執行部はどう捉えていらっしゃるか求めます。

質問事項の2、巡回バス等の相互乗り入れと路線整備についてお伺いいたします。

市がバス運行委託・補助している巡回バス・循環バス・上名地区乗合バス・ふるさとバス、また児童・生徒の通学バス、JRバス代替対策事業委託など始良市本市所間巡回バスは省き、旧町時代からの事業が引き継がれておりますが、1、合併して6年目となり、市の全体像も行政も、また市民側からも見えるようになってきました。

始良地区の方々には、春花までのバスを蒲生方面まで運行できないか、また蒲生からの方は乗り継ぎなしで始良市の市役所周辺に買い物、病院に行きたいなど多くの意見が聞かれます。

鹿児島市は直営の市営バスがありますが、どこからでも目的地へ定額料金で行けるこの鹿児島市の市営バスでございます。市の各バス運行事業を総合的に見直し、市民のニーズにあった運行に改正し、地域の振興と福祉の向上を図るべきであります。市長の考えを伺います。

質問事項の要旨の2番目、蒲生の赤仁田のバス停は、乗り合いの方があらずに閑散と、バスの客を乗せ、起伏の激しい林道を往復し、利用者からは長い時間の乗り合いで疲れるとの意見があります。

一方、木津志側は始良交通のふるさとバスが上脇上まで運行されております。旧町の境を直線距離約600mを改良することで、赤仁田までのバス運行も可能となります。この区間は以前、ひとり暮らしの女性の方が誰も気づかないままに火災で亡くなられたところでもあります。大型の車両は通れない、この区間の道路改良を巡回・ふるさとバスいずれかの乗り入れを前提として、ぜひ取り組んでいただきたいがどうか。

要旨の3、市民の住居の状況と生活の動態を照合しながら路線道路の改良を加え、始良市全体のバス路線網を策定するときと考えますが、いかがでしょうか。

## ○市長（笹山義弘君） 登壇

湯元議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の中部横断道路の早期の建設を、についての1 点目のご質問にお答えいたします。

進捗状況につきましては、県道、川内加治木線の山田口交差点付近から加治木町木田地区の西別府線を結ぶ延長3,753mのうち、トンネル310m、橋梁63mの概略設計を平成25年度に終え、概算費用は五十数億円と見込んでおります。

2 点目と3 点目の1 番目のご質問については、関連がありますので一括してお答えいたします。

この計画は、地域活性化や県道川内加治木線の渋滞解消について検討すべき事業として、本市の総合計画、マスタープランに掲載し、調査・研究してまいりましたが、財源確保が困難な状況であります。

この道路の建設につきましては、県とこれまでも協議を重ねてまいりましたが、技術的、財政的にも大事業となりますので、他の重要施策の進捗状況等を勘案しながら、今後も協議を継続していく考えであります。

3 点目の2 番目のご質問についてお答えいたします。

県道下手山田帖佐線の米山交差点は、右折車があった場合、本線上で対面交通が途切れるのを待機し、後続車の通行が阻まれるため渋滞が発生しております。

今後、大型商業施設の開業により、ますます渋滞が予想されることから、県に対しましては右折車線の設置等の交差点改良を引き続き要望してまいります。

3番目のご質問についてお答えいたします。

渋滞時の抜け道となっている地域の交通規制につきましては、児童の登下校時間帯の進入禁止等が考えられますが、地元の方々にも通行許可が必要なことや、保育所への送迎など、一般車両の進入もあり、規制が困難な状況にあります。

しかしながら本路線は、帖佐小学校のスクールゾーンとなっておりますので、スクールゾーンの看板設置など運転者へ注意喚起を行い、児童の登下校時の安全確保に努めてまいります。

次に、2問目の巡回バス等の相互乗り入れと路線整備についての1点目と3点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えをいたします。

高齢化や過疎化に伴い、地域公共交通の持つ役割も、人を運ぶだけの手段から、地域の交流や活性化を担う役割へと変化しつつあります。

こうした中、平成26年11月20日に施行された、地域公共交通の活性化および再生に関する法律の一部を改正する法律では、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにする、いわゆる公共交通のマスタープランともいえる、地域公共交通網形成計画を市町村が単独、または共同して作成できるようになりました。

この計画は、単に交通体系等の見直しを行うためだけのものではなく、都市計画マスタープランや立地適正化計画、公共施設等総合管理計画など、まちづくりとの連携や、面的な公共交通ネットワークの再構築を求めるもので、計画目標を定め、さらにその検証を行うこととなっております。

計画策定にあたっては、同法の定める公共交通事業者や道路管理者、公安委員会、公共交通利用者、学識経験者等で構成する法定協議会で協議することとなっております。

現在、本市には、公共交通に関する計画がないことから、（仮称）始良市地域公共交通網形成計画の策定に向けて準備を進めております。

なおこの計画では、区域内を運行する公共交通だけではなく、他の市町村とを結ぶ幹線系統の公共交通との連携も視野に入れた計画の策定を行うこととしておりますので、議員ご案内のバス路線網も含めた市全体の公共交通に関する計画策定を進めてまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

（仮称）始良市地域公共交通網形成計画におきましては、現在の公共交通体系の全体的な見直しを行うこととしております。

その見直し内容については、地域の実情に応じた運行形態や運行主体、使用する車両など、地域住民に対して利便性が高い公共交通体系を計画してまいります。

なお、車両通行に支障が出ないようにする道路改良は必要と考えますが、議員ご指摘の道路につきましては、使用する車両を変更することで対応可能と考えておりますので、バスの乗り入れを前提とした道路改良は、現在のところ考えておりません。

以上で答弁を終わります。

○21番（湯元秀誠君） 答弁の中で調査研究はしてまいりましたとありますが、調査研究の内容をよ

ろしければ具体的に教えてください。

○建設部長（岩穴口弘行君） 中部横断道路は、調査研究といたしますか、概略設計を行っているわけなんです、1日交通量を4,000台から2万台、設計速度を40km、道路区分を平地部で3種2級、山地部で3種3級というふうなことで設計をいたしました、市長答弁でありましたように五十数億円必要であるということに、そういう結果が出たところでございます。

普通、建設費が以前のように予算規模の20%ぐらいであれば、市の事業として実施できるというふうに考えるのでありますが、現在のように約8%、普通建設費が約8%でございますので、この事業を実施しますと他の事業を圧迫してしまうというふうなことで、早急な着工は現状ではできないような状況でございます。

今後は有利な補助事業がないか、あるいは県の事業で実施できないか、関係機関と協議をしてみたいということでございます。

○21番（湯元秀誠君） ということは、概略設計を含めて今まで行われてきた中で、概略50億と、今まではこの5年間の間に、県、国への働きかけは何もなさらなかったのに、今後県と協議していくんですか、どの程度の深さ、どの程度の問題を高めていくかというそのことはどこまで県、国と詰めた協議はなされたものか。

これはやっぱり県の一つの県道のバイパスという大きな意味合いもあるわけですが、県と今から協議をしていくということは、今まで市が7割、8割考えた試案の中での事業の進め方だったんですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 県への要望でございますが、行政懇話会というのが、地域振興局と市とで行われるわけなんですけれども、その中で建設部からの意見、要望として県のほうに要望はしております。

また、ことしの5月にさきの湯川議員の質問でもお答えいたしましたように、県選出の国会議員、あるいは国交省の鹿児島国道事務所の所長、始良・伊佐地域振興局土木部長などに現地のほうを見ていただいて要望を、あるいはよい事業がないかをお願いしたところでございます。

○21番（湯元秀誠君） それは、始良市長名で要望書なり、今ありますか。

あれば、また後ほど資料を、ありますか。

○建設部長（岩穴口弘行君） そのときの要望書といたしますか、資料といたしますか、そういうのはこちらのほうに持ち合わせております。

○21番（湯元秀誠君） それは、県へも、県や、また地域部局、それから国へおいても同じようなやり方でやってらっしゃるんですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 皆さん、1台のバスで同行していただいて、現地調査のほうは行っております。

○21番（湯元秀誠君） 今まで5年間経過したわけですが、この振興計画の中で後期基本計画の中で基本施策の方向性ではということで、交通アクセスの向上と周辺の遊休農地の利活用を促進し、地域活性化を図る必要性が急務と書いてあります。

農政部長にお尋ねしますが、この地方横断道路についての協議会、農政部長として何らかの関与がありましたか、今まで。

○農林水産部長（海老原経記君） この耕作放棄地につきましては、特になかったと記憶しております。以上でございます。

○21番（湯元秀誠君） 道路をつくるときや、建設部、ここがオンリーなんですかね、この始良市は。教育部署も福祉部署もやっぱり何らかの形で関連づけて協議には参加すべきですよ。意見を言うべきですよ。これちゃんとうたってるのは、ぼた餅なんですよ、全部書いてあるのは。

遊休農地の利活用を高めるんだ、そして中部横断道路の必要性があるんだ、これなんか全然協議がなされてないんですよ。農政部のほうでせめて見たり、あらゆる部門でやれば、今、農林省ですね、あそこからの予算もよそはミカンの地帯であればオレンジ道路とか、何道路とかつけてどんどん事業を持ってきてるんですよ。

普通は、一般の市民が通るかもしれませんが、事業道につけてはやっぱり知恵を出してるんですよ、どこも。ちょっと目を覚ますようなこと言ってくれという議員がいましたから、ちょっと言葉が強くなりましたが、そういうことです。

ですから、角度を変えたり、関係を変える必要があるんですね。

土木部署にお任せで、じゃあ専属にこれ今まで進めてきた担当職員がいますか、その時間、費やした時間どのくらいですか。

○市長（笹山義弘君） まず、総合計画に乗せてということではありますが、国道10号バイパスが大変朝夕が狭隘であると、混雑をするということの背景の中で、県道の川内加治木線も大変朝夕が混むということがありますので、将来的な構想線としてこれを回避するには、横断道路的な道路が必要であるという構想を立てました。

そして、それについては予算が概略幾らぐらいないとできないかという構想の中で将来的に展望を進める中で、その基礎データが必要ということの中で種々の今まで努力をしてきたということでございますので、そういう意味でご理解いただきたいと思います。

○21番（湯元秀誠君） 私が言うのは、やっぱりトータルして皆さん知恵を出しましょうということなんですよ。合併した象徴となるこういうのは市民にとっては合併して本当によかったね、こんな渋滞も緩和されて、ここにはこういうものができているという、ひとつの目に、しっかりと目につくようなことが事業としてあらわれてくるのが合併の効果を存分に市民の方に見ていただく一つの事業になるわけです。

市長が言われるようにたしかにそうです。

トータルして物を見なきゃならんですが、やっぱり財政というところがネックだと思います。財政を探すためにも、市長がトップセールスとしてのお仕事ですから、頑張ってくださいよ。



この事業、この間、私、同窓会がありまして、桶脇の同年のものがみんなで俺がやなをかけているから川内川に行こうと、アユの落ちアユをとるところをみんなして見に行ったんですが、離島関係が来てたもんですから、私は離島関係の同窓生が来ると送り迎えの担当なもんですから、空港へ永良部と喜界の同級生送らにやいかん、私はてつきり前もって電話が入ってましたから、よかどち、頭の中じゃ有川線を抜けて空港に行く頭でいたんです。湯元ち、始良市は道路事情がわりで、あっこへ行ったら時間が読めんどち。どんなに行ったかいうたら、市長はご存じですか、北薩横断道路通られたことあります。あります。今、観音滝のあそこのとこまで来てますね。

高規格道路ですね。多分始良市の人は通らんと思います、ああいう道路は。

しかし、あれは鹿児島縦貫道と西回り道路を結ぶ線なんです、それを長島やら島原に向けての長崎へ向けてのルートと、その西回り道路をつないでる。この道路の中で経済効果やら全てのものから生むためのあの地域の方たちが頑張らんとあれはできんですね。

でも、ああいう山の昔横川の山野金山ってありますね。あの周辺をって、山あいを谷底をって行くんですけども、竹子から行くと、ほんの近いです。

ですから、我々は始良市が一番中間じゃ、真ん中じゃちゅうてましたけど、周りは頑張ってるわけですよ。立派な道路ができてきますよ。あれは、できてくると始良市は通らんですね、みんな。そういう状態になると思います。

ああいう熱い思いが国を動かし、県を動かしていくんじゃないかと思うんです。ですから、連携するところはしながらで、部署は市役所の中、せめてそういう部署間が力を合わせて予算獲得、市長も含めて頑張っていたかかないと思わんとします。

もう1つ例を挙げますが、薩摩川内市の東郷町です。あそこは、旧町時代は川内川に沿ってずっと宮之城から川内まで行く途中の町だったですね。あそこの町長がバイパスを通すということで、山を越えてバイパスを通してますね。距離は、この中部横断道路の計画からするとだいぶ短いんですね。

あそこをつくる一つの中で、バイパスつくる中で、その山手側で温泉を町で掘って、温泉はゆったり館って温泉をつくりました。あの周辺に今度は丘の上にブドウ園ができました。何人か買われたと思いますよ、あそこを通る脇に直売所があります。観光農園やってます。そういう道路ができることで産業が、何らかが起きてくるわけですね。物産館もできています。町の人たちは渋滞に悩まされることなく行き帰りも非常にスムーズに暮らしやすい町になってるわけですね。

それだけじゃありません。次に手を打ったのは、阿久根とアクセスをとろうということで、藤川天神の奥に道路をつくっていきまして、挙句の果てはトンネルを抜いて阿久根まで、簡単に行けるようになりましたよね。

それは何だろうと思いますよ、あれ、県が、国がしなさいしなさいやった事業じゃないと思うんですよ。やっぱりその地元の方の熱意が、ひとつそういうものを動かしていると、私、始良市にその兄弟の方もいらっしゃるんですが、ゆったり館でレジオネラ菌で亡くなられたことがありましたね。若い町長でしたけどその責任をとってやめられました。その兄弟が始良町にいらっしゃいますが、そういう身をもって市民のためなら体張るみたいな首長がいらっしゃれば、やっぱり町は、それにとって市の職員も頑張りとおせると思うんですよ。ですから、執行部の行政側は、市長に託す以上に自分たちもそういう下準備をしながら予算獲得のための環境づくりをやってく、そういうことも必要だと思いますし、市長はそれにのっかって頑張ってもらいたいと、これを見ますと私はこの中部横断道路は大きな後退だと思います。きょうのこの答弁を見ますと。

帖佐校区の皆さん方も大分期待しておられましたが、この話を今回報告をしますと、多分がっかりされると思います。

その中で私が言ってます、そこで太陽光発電の設置をやるという業者さんあたりが、土地を買いあさっているという話、それは情報はとってらっしゃいますか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 大きな面積ですので、土地利用協議、都計法も含めまして土地利用協議が必要かということで県、あるいは市のほうにご相談がありましたので、その話は承知しております。

○21番（湯元秀誠君） 先行的なものになるかもしれませんが、予算めどが立たない中でも、用途区域の指定をしたり、今ここがどの程度の農業振興区域内に入ってるかわかりませんが、そういうことのしよごを使って、まずとっくみたいんです。ここをいろんな形でビジョン策定をやる。そして公社が、始良市の公社がどこも解散する中で、始良市の公社の方々が本当頑張ってもらっていると思います。先行的に用地を取得しながらで、何らかの形でこの道路を建設につなげて、なおかつその周辺を開発できないかなど、こんないいところが虫食い状態になっていくことが非常に忍びないと思います。

あそこには2つ池があるんですね、あの区域全体でいきますとね。池もあったり、神社があったり、桜公園があたりという中で、何らかの我々の時代もそうですけど、将来の次の世代に市の景観1本で一望できる環境が整った場所ということで、次世代へ我々をつなぐふるさとづくりというんですか、そういうものの場所に象徴になるような気がいたします。

ですから、今は、大きな予算がかかるということで、長引くかもしれませんが、持ち続ける、考え続ける、進め続けるということが大事ですので、5億、3億といえは予算少しでも用地確保やら工夫すべきじゃなからうかと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 地元のご要望等もありましたし、土地のまとまった土地というのは始良市ありそうで、もうないんです。それで周辺見ますと、10町歩を超える広さが開発が可能となれば確保できるということの観点の中で、土地開発公社も含め、建設部、そして企画部、などですぐ調査にかからせてあったんですが、なかなか公社で先行的にというにはもう制限がいろいろあるということ、それから排水対策、ここが一番の問題であるようです。種々の問題があるわけですが、今、議員がいろいろ指摘いただいて、まさにそのとおりだと思います。それでこのバイパスの問題、川内加治木線の問題があるだけにこれは構想線として挙げとかなないと、県との協議もそういう考え、希望もない中で、県にどうしてくれとは言えませんので、そういう中でしているところですが、種々の市となって大きな事業ができていくということも事実ですが、その中で順位をどうしてもつけざるを得ない大きな事業を抱えております。そこが進む見込みがつけば、この大きなプロジェクトですので、これがもしいけるとすれば、東回り道から川内に向けての交通アクセスが開けてくるということもありますので、そういう意味で今後とも粘り強く対応していきたいというふうに思います。

○21番（湯元秀誠君） ほかの重要施策があるということですが、やはり得るものと、そういうつくったときが一番最高なときであって、箱物は。償却、消耗していく部分と、投資でもやっぱりありますから、少しでも物を生んでいく事業も、やっぱり投資すべきじゃなからうと。一遍に財政的なもの

で無理をしてはいけませんが、やっぱりそれは視野に入れて進めていかないと、民間的な活力が非常に湧いてきて、必然性が出て、道路がもうつくらなきゃならないという必然性が出てくるのがいいんでしょうけど、やはり誘発的には、行政が、市が、やはりそういうことに手をかけていかないことには、また住民も今の時代行政に対してはいろんな優遇的なものはありますが、やはり土地を手放す、土地を売買することにおいても、信頼性、信用性を思えば行政側に頼って来られることが多いようでもありますので、民間じゃなくてここはやはり行政がしっかりと捉えて行くべきじゃなからうかと思えます。

この、先ほど米山交差点の中での右折車の件ですが、右折路線の設置の件ですが、これはもうめどは立ってるんですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 合併しましてすぐの平成22年に事業をするということで説明会、あるいは用地のご相談を個別に回って、県の方、私も当然同行して用地のご相談をしたんですけど、なかなか協力いただけないところがございます、現在中断しているところでございます。

市長の答弁でもございましたように、関係機関と協議をしながら要望といたしますか、事業のほうをどうにかできないか協議を進めてまいりたいと思っています。

○21番（湯元秀誠君） きのうもちょっと蒲生のほうから帖佐のほうに入的过程中で、5時半ごろでしたか、鍋倉の通りずっとやって、山田口のほうにカーブありますね、ほぼ直角の、あれから100mくらいのところまでずっと並んでます、あの時間でも。

私が素人考えで思うんですが、右折路線をつくる、その設置もしてもらわなきゃいけないんですけども、三拾町の田んぼの中の農道を思い切り拡幅をして、この別府川の管理道路がありますね、管理道路になってるのか、市道になっているのかちょっと定かでは私の中でないんですが、あれを通過して帖佐の郵便局、JAのガソリンスタンドがありますね、あそこ帖佐橋ですか、あそこまで行く道路の改良なら、市単独で年次計画で少しずつでもやっていけるんじゃないですか。もう5年たってますね、合併してから。それを最初から想定としてはもう半分以上は進んでいるような気がするんですがね。やる気があればできると思うんですが。そういう私の素人考えですよ。あれは可能性はないですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 別府川の左岸側の道路でございます。市道を認定して、現在供用しているところでございますが、堤防敷は県の敷地でございます、その堤防敷でございますので、それを改良するっていうのはなかなか難しいところもございます。これはもう当然、県との協議をしていかないと事業化っていうのはなかなかできないのではないかなというふうに思っています。

○21番（湯元秀誠君） 部長の判断では不可能ということじゃなくて、県にいろいろそういう方向性については協議をしてみる価値はあるというふうに思ってるしやってもいいということと私捉えてもいいんですかね。

○建設部長（岩穴口弘行君） 県のほうと協議をさせていただきます。

○21番（湯元秀誠君） これは、やっぱり市がする仕事だと思います。

それと、鍋倉地区に工業団地のほうから車が入ってくる、これがどうにかならないかということですが、地域住民の方々も利用されることで、なかなか一般車も通過されるということで、規制が難しいということですが、時間帯を設けて一方通行的な向こうに、鍋倉方面に入る工業団地から入る道路は狭くなる、あそこあたりから先を時間的にできないものですかね。

○建設部長（岩穴口弘行君） 市長の答弁でもございますように、地域の方々、この交通規制をするのは交通管理者であります公安委員会でございますので、私どもですぐにでもというふうなことはできないんですけれども、市長の答弁でもございましたように、地域の方々も利用される道路ということになりますと、その規制をするときには地域の方々の同意がない事には公安委員会のほうもその規制はできないようでございますので、地域の同意というのがまず先決というふうに思っております。

○21番（湯元秀誠君） スクールゾーンの看板を設置するというので、それで注意喚起を図りたいということで、我々も語る会を開催して、何らかの議会としての成果も出さないかんですから、せめてそれだけでも急いでくださいよ。道路関係についてはこれで終わりたいと思います。

それから、質問事項の2番目の巡回バス等の相互乗り入れと路線整備についてであります。今回、答弁の中では、（仮称）始良市地域公共交通網形成計画策定、長々とした名称でございますが、これを準備をしているというようなことでございますが、この実態検証、どんな準備をされて、実態検証はどういうことをされているのか、お知らせをください。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

現在の市内の公共交通につきましては、交通システム検討委員会におきまして地域の事情と申しますか、状況を把握して、それに少しでも利用しやすい形ということで検討であったり、また一部変更しているところでございます。

答弁にもございましたように、今後につきましては、そういった全体的な見直しを行っていくということでございます。

以上です。

○21番（湯元秀誠君） この今回の質問をいろいろやっていくうちに、ほかの議員の方々が写真を出したりしてらっしゃいますけど、私も写真を撮り始めたんですが、あんまりにもおかしくなって、もうほとんどのバス停の時刻表は見えません。ほとんど。

ほとんど、この、特に木津志北山方面のバス停の停留所の時刻が目視できない状態です。その地域の方が気の利いた人がおって、自分でコピーをしてビニール袋に入れて下げちゃったこともありますよ。

今、現在、検証を今から進める、今現在、例えばこういうマップはどこがつくってるんですか。バス路線。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

企画部の地域政策課で作成しております。

○21番（湯元秀誠君） 蒲生のくすくす館に入ってみました、もちろん停留所の看板も立ってますね。中は待合室になってますね、バスの、ご存じですね、もちろん。

これはどういうふうにしてバスを待ってる人が見るようにしてあると思いますか、どんな状態ですか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

その状況については、承知しておりません。

○21番（湯元秀誠君） 蒲生町は、文化やら歴史をうたう皆さん方に見せる観光の町であると、物産館のバスの待合室です。こういう時刻表やら、こういうのを含めて、1冊にくくって、1つにくくって、穴をほげて、袋とじのひもで宅急便をするはかりの上の横に下げてあります、こんだけ。これで、検証するとどういうことを検証して今までのことをやってらしたことには、自分たちの足元は、自分の身をまず見らんないかんです。どこを見られるんですか。私もあきましたよ、私が言うのは、写真は撮ったんですよ、出す前に実態見たとき検証、実態見たとき調査したらもうおかしくて。総合計画の中でも立って歩くことをすれば、全くそれに沿った実態じゃないんですよ。住民サービス、これなんか住民サービス、最たるもんですよ、これは。

これを屋内ですから、雨に濡れんわけですから、これの何倍かを拡大したのをどおんと待合室に張ればいいんじゃないですか、こんなの腐って、年寄りが絶対に見えんですよ、いい資料なんですよ。

これ全部始良市の加治木のバスの運行の地図と、路線蒲生も始良も載ってますよね。

これを見てあそこに入った年寄りの人は、こっからあっこせえいこごたっどん、どいに乗れば良かけち言えばまず選択できないと思います。どう思われますか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

議員が申された検証ということに対して、ここで申しております検証というのは、今後、交通会議をして、交通網を見直したときに、それがどういった今後その展開といいますか、そちらのほうの検証のことをごさいます、今言われました現状等については承知してないところをごさいます。

○21番（湯元秀誠君） 私が見てる観点とは違うということですね。

それじゃあ、質問の中で、赤仁田に行くバスがありますね。今回、この公共交通網の形成計画の中で、コマンドバス交通のことが先ほどから出てますが、そういうことも活用は今後はこういう赤仁田地区のあたりでは導入できるのかなという、その1つの分も協議会の中で話が進んでいくのかなと思いますが、路線バスから外れたところの、置き去りにされた地域をカバーするためにはああいうコマンドバスは大事かなと、そういう導入は、必然性のあることかなと思いますので、それはそれでまた協議してもらいたいと思うんですが、私がここで出してるのは、良かひこ道をそこでおりない人たちがずっと乗らされていくわけです。また、引き返すわけです、それを。ずるっといって環境が変わるところを一回りすればいいんですけど、行った道をまた山を越え越え行って、また帰ってくるわけです。おっもおらんでも、お客さんが。

これを改善するためには道路建設も若干改良も必要ですが、木津志から来る路線と、お互いがもう木津志のほうへ若干延ばしてもらいたい、じゃあせめて道路ができんでも、昔始良町の役場におられ

た達野さんっていらっしゃったんですが、あの方の下まで、始良町と旧蒲生町の町境、あそこまで上脇上バス停のあそこでとめるんじゃないかと、あれを若干延ばすことはできないとか、今の時点で改善できるところはしてほしいなど。乗る人も、誰も乗いやらんでだまっせえ我慢しよかんないかん、我々も安い銭で運っくいやったつと。そこの地域の人も非常に胸を痛めてるんです。誰も乗り手はおらんとこへバスが来ると。だからやっぱり、住民のサービスも住民の心も考えて、やはりこれは検討すべき課題。

それとやっぱり不公平感があります。旧始良町のふるさとバスは1日3回周りますね。蒲生巡回バスは週に2回ですよ。そういうふうにして毎日来る運行がなされるのと、なされない週に2回とか、それは今までの一連の流れでそういうことになってはいると思うんですが、それもある程度不公平感がなくなるという、やっぱり今から先は路線を組んでいってほしいと思うんですよ。そして、やはり柘野地区あたりがバスが運行されていないですね。

ですから、漆から上がったやつをこんだずっと回って木津志の部分を通ってでもいいですから、柘野において蒲生に下るとか、柘野の人やら、木津志の人なんかは、もう蒲生なんですよ。蒲生支所に行かれると、非常にいろんな用事も行政にいろいろすることも楽なんですよ。ですからそういうことをやっぱり相互乗り入れでできないか、また春花の人たちやら、船津の人たちが蒲生せえ行っごあどん行かならんということと言われるんです。これも昔はJR国鉄バスが、春花から蒲生にずっと帰って行ったんですね。ああいうのはもう完全に閉ざされて路線バスの廃止で、それ以降運行されていないわけですけど、そういう網のかかってないところに、今回、この策定計画でできるものならトータルして考え直してほしい。

それから先ほど峯下議員も言われましたが、松原地区にも試験場まで行って帰るいわさきバスがいるんですね。あそこ、何便いるかわかりませんが、ただあそこに行って引き返すだけの路線とこの地図には書いてあるんですが、加治木はまた循環バス、あれがうまく須崎のへんずい回ってますね。ああいう理想なバス路線があるのに、何で合併してからそういうことは進んでいかないのか、不思議でならんとですよ。

町中であるから、交通の便がいいということの解釈だと思うんですが、加治木がそういう状況ではやっぱり不公平感をなくする、また、いいほうにまねしていく、いいほうに合わせていくというやり方をすれば、あれは加治木並みの、始良町旧松原始良海岸線沿いのJR線の線路よっか向こうのほうをバスも走らすべきじゃなかろうかと思います。

そういうことで今回この地域公共交通網、名前長いですけど、形成計画の策定でどのようなこと、こういうことまで議論されるのかちょっとお伺いします。

○市長（笹山義弘君） 議員がおっしゃるように、まさに合併6年目でありますので、そういうことから今までの計画というのは旧町の計画に偏ってたというふうに思います。そういうことから、私も今回、木津志方面行ってしますと、向こうの方も買い物や何かは蒲生に行くということでした、そのことがわかりましたので、旧町境を超えてやはりやっっていく、そして事業者もいろいろ違いますが、この辺も含めて、次の計画をつくるときには市民目線にしっかり立って、始良市は一つだという観点からこういう計画もつくるべきだろうということでございますので、今、種々ご指摘いただいたことを参考にさせていただいて、次の計画にはしっかり入れていきたいというふうに思います。

○21番（湯元秀誠君） 市長が号令をかけるというふうには捉えましたので、きょうは2点ほどでしたので、若干早いようでございますが、これで終わりたいと思います。

○議長（湯之原一郎君） これで、湯元秀誠議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。3時15分から再開します。

（午後3時05分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時15分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

3番、新福愛子議員の発言を許します。

○3番（新福愛子君） 登壇

皆様こんにちは。本日一番最後の質問者となります。本当に皆さんお疲れさまでございます。元気いっぱいにご案内いたしました3つの項目について、質問させていただきます。

はじめに項目1、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、その他の支援を行うための所要の措置を講ずることを目的に制定された、生活困窮者自立支援法の施行、本年4月1日からの施行でございましたが、半年以上が過ぎました。本市の状況と今後の課題を伺います。

次に項目2、保護者の多様な就労形態に対する安心できる子育て環境の整備として、早朝、夜間、休日保育の拡充を望む声があります。子育て支援のまちとして、大きな期待を受け、若い世代の流入人口がふえる本市でも、ニーズは高まるものと考えます。

きめ細やかな子育て支援策は、少子化対策へとつながります。本市の方向性を伺います。

最後に項目3、始良地区松原地域と加治木地区須崎地域を結ぶ新たな架橋は、始良、加治木の両地区のさらなる発展と市民の交通利便性の向上や、国道10号の機能の補完など、多くの課題解決につながるものと考えられています。

特に企業誘致が進んでいる須崎用地をはじめ、加治木地区への通勤、通学、加音ホールでの催し物への参加への利便性向上など、新たな架橋の早期建設を待望する声が、以前にも増して高まってきています。

快適で暮らしやすいまちづくりのために、今後の見通しを伺います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

新福議員のご質問にお答えいたします。

1問目の生活困窮者自立支援制度についての1点目から7点目までのご質問につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

本市におきましては、現在、必須事業の自立相談支援事業、住居確保給付金の支給のほか、任意事業の就労準備支援事業に取り組んでおります。

自立相談支援事業は、生活困窮者本人の尊厳ある自立に向け、本人の抱える多種多様な問題に対応

し、生活困窮者の自立に向けて支援を行うもので、10月末現在で88人の方から相談が寄せられています。

相談の主な内容は、収入、生活費に関するものが最も多く、そのほか仕事探し、就職、住まいのことや家賃、ローンの支払いなどと続き、幾つもの課題が複雑に絡んだケースもあります。

主任相談支援員を中心に、生活困窮者に対する的確な評価、分析に基づく支援計画を策定して、随時調査を行いながら、各自の自活力に沿った支援を進めております。

住居確保給付金の支給につきましては、離職等により住居を喪失した、または失うおそれの高い方が、就職に向けた活動をするなどの条件を満たしている生活困窮者に対し、安定した住居の確保と、就労支援として家賃相当額の補助を行う制度となっております。

10月末現在で、単身世帯1件、複数世帯6件の方に支給しております。

就労準備支援事業につきましては、現在のところ、この制度の利用者はおりませんが、今後、対象者となる困窮者の相談に応じて、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を進めてまいります。

その他、任意事業の家計相談支援事業、子どもの学習支援事業、一時生活支援事業につきましては、現在のところ本市では取り組んでおりませんが、自立相談支援事業の中で、実態把握に努めながら、適宜事業の導入を進めてまいります。

また、就労訓練事業は、中間的就労と呼ばれ、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業であり、本市においては、1事業者が訓練事業所として県の認定を受けております。

これまで、訓練実施の希望者はありませんが、受け入れ体制の準備はできているところであります。

市といたしましては、今後とも地域から孤立している方、みずから相談に来所することのできない方などの課題を解消するため、直接出向いて支援するアウトリーチの手法を推進し、さきの竹下議員のご質問にもありました、ひきこもりの方を含め、裾野を広げて、対象者の把握を行い、きめ細やかな支援を行ってまいります。

次に、2問目の早朝、夜間、休日保育についてのご質問にお答えいたします。

本市の保育所等におきましては、子どもの年齢や保護者の就労状況に応じた多様な子育て支援を行っております。

保育時間は、午前7時から午後6時までの11時間を標準時間とし、午後6時を過ぎてからは延長保育として、市内の全ての認可保育所、認定子ども園で実施しております。

なお、午前7時以前の早朝保育や、午後8時以降の夜間保育については、現在のところ市内の保育所で実施していない状況であります。

休日保育につきましては、1か所の認可保育所において、年末年始を除く日曜、祝日に実施しております。

保育を必要とする児童が増加する中、多様な就労時間や就労形態に対応できる保育環境の整備が望まれております。

今後も、ファミリーサポートセンター事業の活用や、一時預かり事業の充実等を図ることにより、多様な保育ニーズに対応できる子育て支援施策を実施してまいります。

次に、3問目の始良地区松原と加治木地区須崎を結ぶ新たな架橋についてのご質問にお答えいたします。

松原地区から須崎地区を結ぶ別府川架橋につきましては、本市の南部地域全体の有効的な活用や、



交通網整備のために必要と考え、新市まちづくり計画、総合計画、都市計画マスタープランにも掲載し、調査研究してきております。

しかしながら、この橋梁につきましては、架橋する場所にもよりますが、総延長が250mから550m、概算事業費で24億円から50億円が見込まれ、技術的、財政的にも大事業となりますので、実現可能な夢として、今後も引き続き調査研究してまいります。

また、交通利便性の向上につきましては、須崎地区においては木田橋を中心とした道路整備や松原地区においては森山線、松原線を中心とした道路整備を図ってまいります。

以上で答弁を終わります。

### ○3番（新福愛子君） それでは、通告に沿って再質問を進めさせていただきます。

はじめに項目1、生活困窮者自立支援制度についてでございます。

生活困窮者自立支援制度の施行より半年以上、26年度からモデル事業を開始されている自治体も含め、全国901自治体で新たに4,200人の支援員が配置されてスタート、7月までに約8万5,000件の新規相談があり、約1万4,000件のプランが作成されたそうです。

プラン作成は、低い水準にとどまっているそうですが、相談支援を通じて、生活困窮の課題の見える化につながっていると、国はまずまずの滑り出しと評価しているようです。

しかし、私たち鹿児島県におきましては、就労支援事業の実施割合、全国平成28%に対し18%、家計相談支援事業、全国23%に対しゼロ%、一時生活支援事業、全国19%に対し5%、子どもの学習支援事業、全国33%に対し14%という結果で、全ての項目において全国の後進地という残念な実態を確認したところで。

私も、先月、福岡で開催された生活困窮者自立支援の学びの場に出向いてまいりました。各町々の首長さん、国のお役人、そして国会議員、地方議員、そしてまた、社協であるとか、この生活困窮者自立支援に携われる諸団体、NPOの皆様とか、本当にすごい方々で、福岡大学というところにも初めて行ってまいりましたけれども、大変すばらしい、久しぶりに何十年ぶりに学生気分に戻って、2日間、研修を受けてまいりました。

北九州市でございますが、平成20年から保健福祉課に相談窓口、命をつなぐネットワークコーナー、これは自立相談支援事業をされております。

そしてまた、委託を、就労準備支援、一時生活支援、家計相談支援事業などを委託をされております。

その基本精神というのは、目の前に立つこの人をどうしたらいいんだろう。その人の前に立ちつくせというのが基本精神なんだそうです。

先進地でも有名な滋賀県、県自体が先進地のようでございますが、野洲市というまちがございます。全国の高校サッカーで優勝したところでしょうか。すい星のごとくあらわれた、あの野洲というまちですが、市長は、1人を伸ばせない、救えない制度は制度ではない。こういうことを基本姿勢に、相談窓口をワンストップ、そこにコンシェルジュ機能を備えつけ、そして学習支援事業、就労準備事業というものを展開されておりました。

私も、ここにいる議員の皆さんそうだと思うんですけども、市民の皆様が一番近いのが地方議員でございます。日々の息遣いを感じながら、議員活動をするわけですが、多くのご相談を寄せられます。そして私も、皆さんと同じように、さまざまなご相談、先日は同僚議員の方が、保険証をお持ち

でない方のお話を、大変胸痛いお話でしたけれども、壇上からお話をされました。

こういったことで、私どもも、市役所のほうにさまざまな相談を持って、各部署を回るわけですが、いろいろ思いますが、このワンストップサービス。幸いにして、女性に関しては、旧加治木町、始良町がしておりました女性相談を、女性総合相談という形にして、そしてまた、本年度からは配暴センターまで設置されまして、進んでいるわけですが、生活困窮者というのは一体誰だろう。いろんなことを考えるわけですが、老若男女問いません。

本当にそういった方々を、どうやってこの方を、この悪循環から、そしてまた、生活を支援し、自立していただくにはということ考えたときに、いつも思うのが、ワンストップです。

先ほどの小山田議員の発達障がいのご質問でもありましたが、やはりワンストップを望んでおられました。うちには関係ないだろうというような部署にまで、この生活にわたる相談というのは、いろんなものが複合的に、その方に備わっております。

そういった意味で、庁舎内の部署が、今持っている相談窓口、女性相談があります。そしてもちろん福祉部も持ってます。あと市民相談とかもあります。ほかに相談窓口ということであるのは、どういったものがあるでしょうか。

**○総務部次長兼総務課長（松元滋美君）** お答えいたします。

議員が今おっしゃられた箇所であるかと思いますが、あわせて総合窓口といえますか。2号館の1階には総合案内を設けておりますが、そちらのほうでも、市民の皆様目的に応じて、十分に対応するような形での対応を行っているということでございます。

また、各部署においては、来られたお客様に対しては、対応した職員が適切に対応するという方向で動いていると認識しております。

**○3番（新福愛子君）** 例えば、丁寧な対応をしていただいていることは私も認識しておりますけれども、税務課なども相談がありますね。

先日私も、ご相談をお受けした方が、市営住宅にお住まいなんですが、生活困窮なんです。もう10年、20年ぐらいにわたっての悪循環の中に生活をされていたようで、私どもも所管で、市営住宅の住宅使用料の滞納について、厳しく迫るべきと、決算でも分析しながら、指摘事項として、さらにまた上げたわけですが、多分100万円は優に超える、積もり重なった、月々は安い金額であっても、1年、何年とたまるうちに、すごいことになってました。

住宅のほうに行ったんですが、分割とかいろんな提案もいただくんですけども、よくよく聞いてみると、ほかにも滞納がいっぱいありました。市県民税、もちろん健康保険税、ですから複合的なんです。

そういったときに、1か所ずつ回っていても、何ら解決の糸口がつかめない。やはりこういうふうには総合相談の窓口をつくるべきというふうに思っております。

今、福祉の部署で、相談がこの4月以降、10月末で、88人の方から相談が寄せられたというふうなご答弁がございました。

そしてまた、住居確保給付金の支給については、単身世帯1世帯、複数世帯6件ということで、実績もこのように出されておりますけれども、この福祉事務所に行かれたときに、生活困窮者自立支援に持っていくのか。やはり生活保護だな。こういう判断というのは、どういったところがラインにな

っていくんでしょうか。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えします。

ただいまおっしゃられるように、生活の困窮している人に対する支援ということで、現在、市の組織としては、社会福祉課のほうで生活困窮の一時的な窓口という形で相談を受けております。

同じ社会福祉課の中で、また生活保護の窓口もございますので、まず社会福祉課のほうに相談に来ていただければ、その相談する中では、この方は生活保護の適用がいいのか、それとも生活困窮の自立支援の制度のほうがいいのかということ判断して、それぞれ対応していると、そういうふうな形でございます。

○3番（新福愛子君） ということは、福祉の窓口のほうで、まずその方についてつぶさに、いろいろな分析をお話を聞き取りながら判断をされるわけですが、そこで例えば各種滞納があった場合、税務課とか担当部署のほうに連携をとられる。そういった流れはつくられておりますか。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

おっしゃるとおりに、まず窓口としては、社会福祉のほうで窓口としてお話は聞いております。

その後、おっしゃられるように税の滞納、それから家賃の滞納、その辺が、市営住宅の滞納があれば、それぞれ話をして、対応しているというところでございます。

それから、私どものところでは、今回のこの生活困窮者自立支援制度の中で、自立相談支援事業というのがございまして、その中で、先ほどございましたけど、プランをつくる。そういうのがシステム化されております。

そのプランをつくって検討するケース会議みたいなところに、それぞれ税の担当、それから住宅の担当、それから民生委員さん、それからハローワークの方、そういう方々が入っていただいて、それぞれのケースに応じて、相談ケース会議をしておりますので、窓口一本化、それからその人に合った包括的な相談支援という体制をしているところでございます。

○3番（新福愛子君） 例えばDV被害者であったり、またはお子さんがいらっしゃって給食費が払えていないとか、さまざまな滞納が出てきたときとか、そうすると、教育委員会等とも連携をとり、そのご家庭がどうであるのかといったことも教育委員会も一緒になって、そういったケース会議などもつくっていかれているということで、よろしいんでしょうか。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたケース会議のメンバーでございますが、今のところ、関係する各課ということで、長寿・障害福祉課、男女共同参画課、税務課、建築住宅課、それから教育委員会など、そのあたりの担当する職員で構成しております。

○3番（新福愛子君） それでは、ワンストップサービスのかなめを担う部署というのは、福祉部という認識でよろしいわけですね。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

今、生活困窮者自立支援制度、その相談のところで言うと、ワンストップのサービスという窓口としては、社会福祉課、現在やっております。

ただ、ここの中で、先ほど委託の話が若干出てきましたけど、私どものところでも、社会福祉協議会のほうにも委託をしております、窓口としては、社会福祉協議会と市の社会福祉課の2つが、どちらでも相談に応じる体制ができております。

また、社会福祉協議会につきましては、近々役所の近くに移転をされますので、なお連携が図れるのではないかと考えているところでございます。

○3番（新福愛子君） 福岡市の苅田町というところがありますけれども、税金の滞納者に対して、その対策の一環として、生活設計などの助言をするFP、ファイナンシャルプランナーという方がいらっしゃるけれども、その方を委託して、滞納の状況、生活の全てを分析していただき、どのようにしてその滞納をこれから解消していくかということで、無料相談をしていただいているところもありますし、全国的には多重債務者の整理というものを、市役所の職員であたっているところもあります。

こういった専門家というか、スペシャリストという人たちも必要かと思うんです。

既に始良市では、社協に委託が一部されているということ、今確認したわけですが、確かに社協も本当にすばらしい建物ができてまいりました。同じ市役所の中にあるような感覚で、行き来がとでもされていいのかなと。

そしてまた、ハローワークがあります。この生活困窮者の自立支援の出口は就労です。働いていただく。そうなったときには、非常に環境のいい、コンパクトな役所がここにそろっているということで、始良市はとて生活困窮者自立支援のこの制度を運用していくのに、環境的にもとてもいいのではないかなと、そのような話もお伺いをしたところであります。

そういった専門家に委託するとか、あと社協の職員の方が、勉強にいらしてました。

私も先日、相談に行ったときに、その方が入ってきてくださって、若い職員でいらっしゃいますが、非常にうちの福祉の光岡さんでしたか。あと丸野さん、社協の、いずれも若い男性なんですけれども、非常にきめ細やかで、一緒に行った女性も30代でしたが、家庭もありで、とても大変な状況だったんですが、本当に無表情に淡々と話されていたんですが、その職員の皆さんが、こうしたら、こうしたらと、いろんなアドバイスをする中に、本当、途中から泣かれまして、きっと今まで、どうしようということで、気持ちがずっと固まっていたものが、その親身になって寄り添ってくださるその思いに、心がほぐれたのか、実はこんなこともあり、こんなこともありということで、生活困窮の背景にあるものが、つぶさに出てまいりました。

じゃ、これはこうしようということで、やはりこのワンストップサービス、社協、ハローワーク、こういったところを連携しながら、進めていっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

10月に笹山市長にもご同行いただきまして、鹿児島県の女性の活躍推進のフォーラムがありましたけれども、そこには女性農業委員の前田さん、そして男女共同参画課の竹下課長と私も一緒に並ばせていただいたんですが、あれはDV被害等で生活に困窮した女性の貧困って、すごく深刻なんです。ましてやDV被害で心まで病んでしまっている。そういう方々に農業を出口にして、土に触れてもら

って、そしてこれまで地域にある耕作放棄地を利用して、そういったところで、就農という形で、農業を出口に自立を考えていただく、その一つの提案をさせていただいたのが、あの部分でございました。

ですから、本当に出口の部分には、いろんなところがかかわってきておまして、例えば発達障がいをお持ちの方でも、単純な作業がすごく能力が高かったりとか、障がいを持っていらっしゃる方も、これならできるよ。

例えば、もっと言えば、精神障がいの方々とかは、とても就労なんてご家族も考えられないぐらい、絶望的になっておられますけれども、適切にお薬を飲んで、例えば3時間であれば農業できますよとか、必ず出口が見つかるんです。

ですので、出口を考えたときに、各部署が、うちの部署には関係ない。商工もでしたね、農政もそうです。福祉部門はもちろんのこと、いろんな福祉施設でおむつをたたんだりとか、自分がいることで世の中の役に立っている。そしてそこに経済的なご褒美もついてくる。そういったことで、就労の場をつくっていく。

この就労の場は、待ってても来ないんです。ハローワークなんかも、申請主義、自分で行って調べるので、そこに寄り添って、一緒に悩んでいくという、この姿勢が生活困窮者自立支援の知恵の出どころだそうで、例えば先ほどの野洲市ですけれども、野洲ワークというのを立ち上げておられます。ハローワークと連携して、そして専門相談員を載せて、そして、何とリクルートスーツまで貸し出すんです。そして、ひきこもっていた青年を散髪屋に行ってもらって、スーツを着て、そして、面接に行く。そして、たくさんの方々がそこで就労の道を開かれた。そんな実績のご紹介もありました。

こういった専門家を育てていく。そういったことがこの支援法を形あるものに、実効性あるものにするための大きな要因というふうに言われますけれども、その辺の人材の配置、育成、委託も含めて、市長はどのようにお考えになられますでしょうか。

**○市長（笹山義弘君）** 基本的なところでお話をさせていただきたいと思いますが、まさに個の尊厳といいますか。やはり、人として、生きがいといいますか、感じるの、やはり認められるということであろうと思います。その形はどれであろうとしても、今おっしゃったようにそういうことだと思えます。

その仕組みとしては、非常に必要な、ソーシャルプランナーといいますか、そういう立場の人が多角的な見地でいろいろアドバイスをし、今のいろいろな各課をつなぐ、そのことのソーシャルワーカー的な役目をするというのは、非常に大事なことだというふうに、ケースがいろいろあるだけに、それに臨機応変に答えていただける、知見を持ってないと、それにあたれないと思えます。

その辺のところについて、国県を含めて、動向については、担当が答えると思いますが、その方向であることが、これから必要なのかなということは感じているところでございます。

**○保健福祉部長（諏訪脇 裕君）** お答えいたします。

現在、市におきましては、社会福祉課のほうに就労支援員という職員を配置しております。

この職員は、ハローワークのほうからのあっせんといいますか、推薦でうちのほうでお願いして、今、就労支援にあたっていただいているんですが、まず履歴書の書き方、それから先ほどおっしゃいましたように、身だしなみといましようか、面接の受け方、その辺を支援というか、指導したりし

て、またハローワークにも一緒に同行して、仕事の内容について、チェックをしたりしながら支援していると、そのような状況でございます。

○3番（新福愛子君） 学習支援というのがあります。これまでも一般質問等にも出ておったわけですが、高知市と相模原市の取り組みを若干紹介させていただきます。

本市ではまだ、学習支援は取り組んでいないということですので。

まず高知市ですけれども、福祉部局と教育委員会が連携して、生活保護受給世帯の中学生を対象として、学習支援を実施されます。

市が雇用した就学促進員が定期的に家庭訪問し、保護者へ授業参観への働きかけを行うとともに、民間団体に委託して、教員OB、大学生などの学習支援員が週2回程度、市内5か所で学習支援を行っています。

その結果、平成25年は生活保護受給世帯の中学生271人全員が参加されたそうです。そして中学3年生55人、このうち全て55人が高校に進学されたということです。

相模原市も同じような取り組みで、生活保護受給世帯の中学3年生162人のうち、46人が参加、うち44人が高校に進学、やはり本当にそのままひきこもりで置いておくと、そのまま不登校から青年期まで迎えて、そのままひきこもりが一生続いていく。こういったところをここにカンフル剤を、学習支援ということで、やはり教育は大事です。

そういった意味で、この学習支援というものにしっかりと取り組んでいくべきだというふうに思っております。

また、アウトリーチで若者に寄り添うということで、佐賀県のNPO法人、スチューデントサポートフェイス、SSFというところの谷口さんという代表理事さんが、新聞に載っておりました。

この地域若者サポートステーションでは、この手法、アウトリーチです。こちらから出かけていく。ひきこもっている、それから仕事ができている方々に、こちらから寄り添いながら、年間350人から380人が就職を勝ち取られたというんです。進学者も含めると420人ほど。

もし、この方々がしっかりと仕事をしていくと、年間約3億6,000万円を越す税収増の効果があるんだそうです。

やはりそのままニートでお仕事ができない状態になって、30代、40代でも本当につらい生活をされている方々、こういう方々が一たび就労まで行くと、税収が望まれる。

結局、私たちも今までのような質問がありますが、全て財源がなければできないことです。この税収確保という意味で、分母を担う人たちを1人でもふやしていく。そのための生活困窮者です、自立支援です。

まずはこの社会的孤立、排除を生まない支援体制を確立することが、とても大事で、どんな境遇にある子どもたちでも、希望を持って成長していける地域社会をつくるのが、最終的な目標となるのではないのでしょうか。

この自立支援制度について、もう一度私自身考えてみましたが、この当事者、本当に困っている人というのは、自分では相談窓口にはなかなかいらっやしません。その支援の窓口にはアクセスできないんです。なので、本当にできない、もしくはしないという方もいらっやします。

なので、こちらからアウトリーチ、出ていく、そういった始良市のまちづくり、おせっかいな気持ちを持った人たち。大丈夫、こんなのがあるんだけど、市のお祭りがあるんだけど、行ってみないと

か、そういった部分も含めて、民生委員さんとか、いろいろな社会的資源を駆使しながら、こういった方々が相談窓口に来ていただく、そういった仕組みをつくりたいものです。

そしてまた、縦割りではなく、生活全般にわたることは、先ほども申し上げましたように、各部署が連携して、専門性を生かしながら、ワンストップサービスで、そして寄り添っていただきたい。

しかも、このアドバイスしたから終わりではなく、本当にその方が確かに就労の道、しっかりと自分の足で立たれるところまで粘り強く寄り添う。伴走型の相談、始良市における生活困窮者自立支援制度のあり方というものを確立していただきたい、そのように考えております。

生活困窮者という言葉も、法の言葉ですので、どうこう言えないんですが、もうちょっと何か、名前って大事ななと思うんです。

先日、発達障がい勉強会に行ってきたんですが、よくグレーゾーンという言葉が使われます。不確かな部分にいる。グレーゾーンというの、社会的な通年の言葉になっているんですが、グレーじゃなくて、パステルゾーンにしていだけないでしょうかと、講師の方がお話をされておりました。

本当に、この名前一つで、さっきの野洲市の学習支援事業は、ヤスクールとつけておられます。そしてまた、ハローワークまで寄り添うのを、野洲ワークというような名前もつけていらっしゃいますし、高知チャレンジ塾とか、そういったことで名前を、北九州市は命をつなぐネットワークとか、そのような形で、生活困窮者の窓口はどこですかなんて、ご本人なんか、とてもそんな、あまりにも無神経というか、なんです。希望の持てるネーミングというのを、市長、始良市は考えるということではできませんでしょうか。

**○市長（笹山義弘君）** ご案内のとおり、今、始良市、写真を撮る時はアイラシイです。それからあいらびゅー号もそういう意味では、非常に始良市を売ることに貢献してくれたというふうに思います。

また、今、私は、イオンが進出するというので、大変就労現場に大きな影響があるということで、今、学校回りをしております。

そのことで、例えば開校現場とか、いろんなところに影響が出るのを、少しでもとめることができればということも考えています。

そういう観点からしましても、先ほど議員がご指摘くださいましたように、単純なそういうお仕事に非常に向いていらっしゃるというか、能力を発揮される方もおられる。その分が、1人シェアができるということになってきますと、積み重ねで大きなことになってこようというふうに思いますので、そういう意味で、粘り強く、そういうこともしていく必要があるというふうに思います。

ネーミングのことについては、きっとアイラシイとやって今、定着してきていますので、お隣の市長さんも、始良市はアイラシイだということによってくださいますので、そういう名前が見つかればということも思います。

ホールを呼ぶときに、通称何とかという言い方をします。例えば公民館についても、あいあいとか、それからかじキッズとか、ああいうことで、なじんでいただける名前というのは大事だと思いますので、そのように、ちょっと研究してみたいと思います。

**○3番（新福愛子君）** 今、市長からもありましたように、希望の持てる何かネーミングをつけて、困ったことがあったら、始良の何とかに行こう、そういったことが、市民の皆様に広報、周知されることも願っております。

この生活困窮者自立支援、先ほどありましたように、職を役場の職員が、また社協とかが行って、雇用も見つける、どこどこ会社に行って、2時間ぐらい働く、4時間でいいんです。そういう雇用をもぎ取ってくる。そういった営業活動までされている。

ですからこれが、今、地方創生、地方創生と言われますが、生活困窮者自立支援制度が、実はまち・ひと・しごとという、地方創生にもつながっていくという、この生活困窮者自立支援制度というのは、希望のある制度だということで、ぜひ我がまちの地方創生にも、生活困窮者自立支援制度を意識しながら、これから私たちもまた考えていきたいというふうに思っております。

それでは、項目2に入ります。

保育のことでございますけれども、皆様、資生堂ショックというのをご存じでしょうか。11月9日のNHKおはよう日本で同社の特集が紹介され、ネットで大きな反響を呼んでおります。

資生堂の勤務制度改革に関するもので、昨年春から1万人の美容部員を対象に、育児中でも、夜間での遅番や土日勤務に入ってもらいます。20年以上も前から、育児休業や短時間勤務制度を導入し、女性に優しい会社の評判を築いてきた同社が、なぜここに来て、厳しい改革を行ったのか。美容部員出身の執行役員、関根常務のお話を要約すると、時短勤務者の退社後、買い物客がふえる夕方から夜までの繁忙時間を迎え、その時間を若手やベテランが肩代わりをしてきたそうです。

しかし、いつしか、時短勤務者の割合がふえ、通常勤務の社員から悲鳴が上がるようになった。

さらに、繁忙期に対応しきれないということで、勤務者の士気が下がり、そしてその結果、かなりの売上減ということになったそうなんです。その結果、雇用も減るというスパイラルに陥る危険性があるということで、今回、昨年からの苦渋の決断をされたということで、1人当たり、1日18人の接客の営業ノルマが設定されるという、そうした改革をされたそうです。

Hさんは、家族の協力や支援を使い、土日や遅番にも意識的に入るようになったということで、逆に周囲の方から、子育ての当事者も努力しているんだから、私たちも協力しようということで、ふっと空気が変わったようでございます。

そうやって、働く女性たちの働き方を保護すると同時に、戦力へと転換していく。女性活躍推進の新しい動きが始まっております。

県内の話題もあります。地元紙には、昨年以降、県内金融機関で、育休復旧者の座談会や制度冊子の作成なども取り組まれており、子育てと仕事の両立支援の広がりを地元紙が報じておりました。

来春によいよ大型店舗が、まさにサービス業です。土日祝日、特に書き入れどき、そしてお客さんが多いのは夕方以降、そういったところで今回、早朝であったり、夜間休日保育について、お尋ねしたところであります。

ご答弁によりますと、1か所されているところでもあるんですけれども、ファミリーサポートセンター事業の活用とか、一時預かり事業等をこちらのほうでカバーしていきたい旨の答弁をいただいております。

イオンタウンの2期工事になりますでしょうか。私どもの市のほうで、一時預かりの施設を検討されていると思いますけれども、この施設、お隣の霧島市は、10時から9時まで、1時間250円、すごく安いということで、好評なんですけれども、市としても、イオンさんとのやりとり、どこまで、どのような形で進んでおりますでしょうか。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。



ご案内のとおり、イオンタウンが来春オープンするということでの子育て支援事業、イオン内の事業がどうなるかというようなご質問かと思えます。

イオンタウン内での子育て支援事業につきましては、第2期工事の平成29年3月にオープンするというので、事業者内保育事業や一時預かり事業の実施に向けまして、現在協議中でございます。

このことによりまして、主に従業員の方々の子どもさんの保育の確保と、地域の方々を含む児童の休日や夜間の一時預かり保育等、多様なニーズに対応できるようにするものでございます。

事業開始につきましては、申し上げましたとおり、平成29年度からになる予定でございます。

具体的な利用時間あるいは利用料などにつきましては、今後協議してまいるという状況でございます。

以上でございます。

**○3番（新福愛子君）** イオンさんとの間でも、一時預かり、そしてまた、事業所保育についても、具体的にお話が進んでいるようで安心いたしました。

しかし、始良市は、本当に子育て世代が人口がどんどん流入しておりますし、保育所を認可もふえました。そしてまた、子どもたちの受け入れの人数もそれぞれふやしていただいたり、新しいところもできたりしてふえているんですが、どうもイタチごっこ、横浜市も随分頑張って評判になりましたが、待機児童ゼロなんておっしゃってましたが、すぐにまた待機が出ている。

若い女性たちが生活のためにも、そして自己実現のためにも、仕事をし続けていく。このM字カーブというものの解消に向かって、日本は、国自体も女性の活躍推進法という法律までつくりまして、やっていくわけですので、手がたい子育て支援というのは、大変必要であるというふうに思っております。

女性が一生働き続けるには、資格を持っている人は強いです。保育士であるとか看護師であるとか、しかし、そういったものはなくても、さあ働き始めようといったときに、そういう資格を取りたいという方々もいらっしゃるんです。ヘルパーであったり。

そうしたときに、休日とか、そういったところに学校があつたりするので、日ごろは保育所に預けているけれども、土日、祝には自分自身の資格取得、エンパワーメントのためにも、ぜひあってほしいといった、そういった要望もある。

こうやって女性たちが力をつけて、そしてしっかりと経済の担い手になっていく。これが日本を元気にする大きな、3本の矢ではございませんけれども、期待されているところです。

いよいよ、イオンタウンもできますが、市長、本当にこういった女性たちへの、今までは土曜、日曜ぐらいうちで見てあげなさいとか、そういうことではなく、全く違う角度から、保育のニーズが出ているということ、市長、どのように受けとめておられますでしょうか。

**○市長（笹山義弘君）** まさに、ワークライフバランスといいますか、そういうことであろうと思えます。

職種も多様、就労形態も非常に複雑になってきておりますので、要はこの時代、この社会を支えるためには、女性が活躍いただかないと、立ち行かないというふうに私も思います。

そういうことから、仕事のシェアリングをする、少しずつ譲って行って、新たな雇用をつくっていく。その努力をしないと、立ち行かないというふうに思いますので、そういう意味では、今後ともし

っかりとそういうニーズに寄り添う施策をしていく必要があろうというふうに思います。

○3番（新福愛子君） 女性の政策というのは、男性の理解と支援、社会の支援がなければ、整っていない。ここまで少子化が進んでしまったのは、実はその打つ手を10年、20年、30年前に間違っていたのではないか、そんなふうに思ったりもします。当時はまだゼロ歳児保育もなかったわけですので。やはり女性の生き方、働き方というものを、社会の視点で見なければいけない。

そしてまた、先ほど男性の育休取得者、始良市役所でも66名対象の中の、唯一お一人だったというふうに、先ほど伺いました。

やはり男性の働き方も変えていっていただく。女性だけがいろいろ頑張るのではなく、そういったことで、男性へのワークライフバランスという視点での発想も転換していくことも必要であるということをご指摘しておきたいと思っております。

いずれにいたしましても、子育て支援のまちとして期待される始良市、深い視点に立って、先んじていろんな手を打っていく。そのようなことを期待申し上げ、最後の項目に入ります。

最後は始良松原地区と加治木須崎地区を結ぶ新たな架橋についてでございます。

画像をお願いします。松原と須崎の間に橋をとということで、一つの切り口として、これは朝7時半から8時ぐらいの、ちょうど消防署の交差点です。そこで私は、ミスミさん側の門に立ちまして、鹿児島方面から来る車を撮っております。3車線になってますが、一番右は右折する南九州病院に入っていく車です。これがだあっと並んでおります。

本当にこの時間に出勤される方々は、非常に時間の損失、国道10号の損失がいかばかりかというような質問も同僚議員からは出ておりましたが、本当にこの風景を見ると大変だろうなど。

もし、松原地区だけではなくて、鹿児島の方から来る方々も、もしあそこに橋が渡れば、対岸からどんどん道路がよくなってます。なので、あの道路をどっと通って、加治木のほうに行ければ、通勤時間帯もすごく短縮されるのかなと、そんなふうに思ったところです。

やっと右折、数えてみると、大体10台が限界でした。だあっと行きます。完全にこっちが青になっているのに入ってきて、危ない車もいっぱいいます。急いだりしているんです、朝は。

その後、右折車が過ぎた後、また橋のほうを渡ってみますと、また延々と右折を望む車につながっていると。これが10号線の朝の風景でございました。

これは、松原のほうから須崎を見たところでございます。正面に見えるのが、デリカレンズであったり、新進さんとか、新しい、そしてまた加音ホールもありますし、その向こう側には、加治木の学校群があったりするわけです。

今度は逆から見てみました。須崎のほうから見てみますと、一番左端に白い建物が見えているのが始良警察署でございます。そして画像から切れておりますが、この右手にサンピアあいらがあります。

こういったところで、位置関係、ご理解いただければと思いますが、この加治木地区から警察署が動いたということで、加治木の議員さんから何とかならないかというようなお話、交番をもう一度とか、いろんな話も出ましたけれども、もしこの橋ができれば、始良警察署からの車は、直行で加治木のほうに渡れると思うんですけども、いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 始良市になりまして、まちづくりを一体的にしなければならないという課題もあります。

そういう中で、今議員ご指摘の須崎地区と松原地区を結ぶということについては、有機的に結ぶということは、大変いろんな効果が出ようというふうには認識しております。

その農業もそうでありますけれども、出口を確保して、生産をかけるという六次産業化のことも言われておりますが、道路行政もまさに私、そうであろうと思います。

したがって、ここのところは、夢の部分は一番最後にしなければ、先に入り口の部分の、例えば今木田橋をしております。それからその先にまた旧10号に通る拡幅をしようということで、須崎地区をまずこのようにつくっていく。そして、松原地区についても、今山野に向けて道路整備を少しずつ進めてございます。

その辺が旧道でしっかりつながっていけば、その次には、この橋がかかると、非常に効果的になってくるだろうというふうに思いますので、その辺の整備を見ながら、最後は大きく大砲を打つとか、そういう気持ちでいきたいというふうに思っております。

**○3番（新福愛子君）** 国道の渋滞によって、住民は、利便性がいいわけですが、始良市は。国道も通ってますよ、JRもありますよと、いろんなことで。なんですけれども、その大きな幹線道路があるがゆえに、地域住民の生活に大きな支障が出てくるところが、結構出てくる。

そして、イオンの周りの問題、そしてまた、先ほどの湯元議員の問題です、道路のこと、これも含めて、本当に地域住民がいかに暮らしやすく、また快適な暮らしができるかということも大切なことであると思っております。

サンピアあいらの後、玉昌会が、今持ち主になっておりますけれども、あそこに広大な計画を立てておられたようなお話も伺いました。もしあれが実現すると、いよいよまた大変なことになるんじゃないかなと思うんです。それは持ち主さんの計画でございますから、どうこうは言えないけれども、やはりそういうものができてからあたふたするというのも、またどうかと。

それよりも橋のことも考えながら、循環していく、利便性が高まっていく、またああいうことができたところによって、地域住民がまた困るようなことにならないように、その辺はどうか、市長。

**○市長（笹山義弘君）** 備えあれば憂いなしという言葉がございますように、まさにそうであろうと思います。

ただ、構想的にはいろいろ市としても持っております。ご答弁に申し上げましたように、南九州病院の南を真っすぐ通しますと、旧サンピアあいらのグラウンドの上に出てくるということで、あれをつなぐことによっても、大分解消するんじゃないかということは考えてます。

それを、より効果的に出すには、やはり海浜通り線と警察署のあの線をつないだということになるうと思えます。

そういうことで、構想的には持ちながら、そのタイミング、そして財源の確保のタイミング含めて、常にアンテナを張っておかないといけないだろうと思いますので、そういう気持ちで取り組んでいきたいというふうに思います。

**○3番（新福愛子君）** 新市まちづくり計画であつたり、総合計画、都市計画マスタープランにもしっかりと載っている。消えてなかったということも確認できて、安心したところであります。

それでは、実現可能な夢の橋。画像をお願いいたします。ここに橋が、基本的には、橋などないほうがいいのかもかもしれませんが、画像をもう1回お願いいたします。ここにいつの日か、あすへの希望の夢の橋が渡ることを心から願っております。

有利な補助事業であったり、いろいろな検討も抜かりなく24億から50億となると、これは大変なことです。もっと優先すべきこともたくさんありますので、実現可能な夢ということで、私もこれからも見守っていききたいというふうに思っております。

さて、本年も残すところあと1か月となりました。クリスマスのイルミネーションの光も点灯し始めました。来年のえとは猿ということで、不幸や災難が去るよという願いを込めて、今、デパート等で、赤い下着がプレゼント用に非常に売れ行きがいいそうでございます。

全国トップの生活困窮の先進地、秋田県藤里町、社会福祉協議会の菊池まゆみ会長の言葉が心にしみ残っております。我が町から、一人の不幸も見逃さない。私たち始良市から一人の不幸も見逃さない。それを私たちの責務として捉えたいものでございます。

私ども公明党も昨年結党50周年、51年目に入っております。世の中の悲惨と不幸の二字をなくしたい。これが我が党の結党の立党の精神でございます。始良市の皆様のどうぞお元気で、そして希望あふれる新年を迎えられますことを願い、質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、新福愛子議員の一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。

なお、次の会議は12月2日午前10時から開きます。

(午後4時14分散会)